

平成28年 第5回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 9月20日 開会

美 瑛 町 議 会

平成28年第5回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成28年第5回美瑛町議会定例会

平成28年9月20日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 （議案第 1 号） 十勝岳望岳台防災シェルター条例の制定について
- 第 5 一般質問 〔大坪正明議員・杉山勝雄議員・野村祐司議員
佐藤晴観議員・角和浩幸議員・穂積 力議員
中村俱和議員・八木幹男議員〕

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		古本	彰君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
税務課	参事	三田村	尚樹君
住民生活課	長	小杉	昌敏君
保健福祉課	長	森	法子君
保健センター	所長	田中	繁美君
保健福祉課	参事	嵯城	和彦君
経済文化振興課	長	吉川	智巳君
文化スポーツ推進室	長	大西	能正君
農林課	長	保田	仁君
建設水道課	長	中島	二郎君
水道整備室	長	平間	克哉君
町立病院事務局	長	山下	浩史君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育委員	長	大西	宣充君
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	宮崎	敏行君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	東本	浩昭君
代表監査委員		有富	武君
監査事務	長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 佐藤誉修君

開会挨拶

- 議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。9月の定例会、議員全員の出席をいただきました。まずもってお礼を申し上げます。丘のまちびえいも秋の装いであります。先月の大きな災害の影響もありますけれども、これからの出来秋に心から期待をするものであります。
- 今日は8名の一般質問であります。どうぞ中身のある論議をお願いを申し上げて開会のご挨拶に代えたいと思います。
-

開会及び開議宣告

- 議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成28年第5回美瑛町議会定例会を開会します。
- 本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。
-

美瑛町町民憲章の朗唱

- 議長（濱田洋一議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま方、ご起立もお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

- 議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本定例会招集の挨拶があります。
- （「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

- 町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成28年第5回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方の出席をいただき開催をいただきましたことに、まずは心からお礼を申し上げます。また、先日臨時会を行ったばかりでありますけれども、閉会中皆さん方にいろんな面でご指導ご支援をいただき、まちづくりにご活躍をいただいておりますことに、改めて心から感謝を申し上げます。今日、朝家を出てくるとき十勝岳を見ましたら、

シルエットも綺麗で、煙の方もあまりひどい状況ではないなというふうに、改めて安定した状況かなというふうに思って出てまいりました。良い天気で出来秋を迎えることができそうだとすることに、まずは一つ安堵をしているところではありますが、一方で台風16号、今九州を上陸し、そして近畿、関東と、そこを通過するような状況であります。時間雨量が120ミリというふうな数値も今日報道されていましたが、大変な台風であります。あまり大きな被害がないことを願い、被災された方に改めてお見舞いを申し上げるところであります。そんなところでもありますけども、我々も台風の被害、7号、9号、10号、11号と4つの台風が北海道を襲うという状況の中で美瑛町も大きな被害を受けたところでもあります。議員の皆さん方には説明をさせていただいているところではありますが、町の被害額を算定いたしますと民間の方々、それから町の公共施設を含めると約40億円というような数値が見込まれるところでもあります。こういう被害を受けて、我々としてもその対応にしっかりと進んでいかなきゃならんというふうに考えているところでもあります。今回の一般質問でもそういった部分についてのご議論をさせていただけるということで、町民の方々に安心していただけるような、そんな議論を進めていければというふうに思っています。

先日、南富良野町に行つてまいりました。自民党の農業被害の調査団が美瑛町を視察していただき、それから南富良野町に入ったということで、この管内では大きな被害を受けたところを見ていただいたというところでもあります。特に農業施設関係であります。美瑛町の農協さんの施設、南富良野ではポテトチップの加工場の施設、できたばかりの施設でありますけど拝見をさせていただきました。本当に住民の方々、また関係する事業を行っている方々の辛い思いを伺ってきたところでもありますけども、今回、国の方も我々も一貫してお願いをしてきました激甚災害の方が大体見通しがついてきたということでもありますので、町としてもそういった国の制度を十分に生かして復興に向けて取り組んでいきたいというふうに思っていますし、また私の方からは自民党の調査団に対し激甚災害の拡大について民間に対する適応等も検討してくれということをお願いしてきたところであり、今後そういったことがどうなっていくのか注意をしていきたいというふうに思っているところでもあります。

いずれにいたしましても、町として適正に今後の農業経営、また農業振興を行えるような対応を皆さん方とも意見を交わしながら検討していきたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。

土曜日と日曜日、センチュリーライドのイベントを開催をさせていただきました。美瑛町は非常にイベントを多く取り組んでいるところであり、職員そしてまた町民の方々、大変ご苦労される、そういう事業でありますけども、町の活性化という部分では、こういったことが重要だということで取り組んでいるところでもあります。おかげさまでセンチュリーライドについては、今までの参加人数を超えて1200名を超える方に参加をいただきました。安全対策等を

とりながらということでありますけども、事故も1件ほど発生したということを知っていますが、おおむね成功に開催をすることができたということで、関係者の皆さん方に改めて御礼を申し上げますとともに、議員の皆さん方にも交歓会等で出席をいただきお力添えをいただきましたことに、改めて感謝を申し上げるところであります。以上申し上げまして、閉会中に行った事業等の説明とさせていただきます。

今議会に提案させていただきます案件について説明をさせていただきます。まず、議案第1号であります。美瑛町定住促進住宅条例の一部改正であります。これまで平成25年度より定住促進住宅として2棟を整備してまいりましたが、近年移住定住希望者の相談件数が増加しているということであります。現在使用していない町の教職員住宅や町が取得した住宅などを改修し、新たに4棟を定住促進住宅として活用するために本条例を改正をさせていただきたいというものであります。

議案第2号及び議案第3号、専決処分であります。平成28年度美瑛町一般会計補正予算及び平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により9月1日に専決いたしましたので、議会の承認をお願いするものであります。内容につきまして8月の台風による災害復旧にかかるものであります。よろしくお願いを申し上げます。

続きまして議案第4号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算であります。8月の台風による災害復旧関連事業で、朗根内上俵真布線九線橋仮復旧工事、農業施設及び農地等の応急対応工事、白金牧場堆肥舎修繕など、各公共施設復旧費用の追加補正となります。その他、情報戦略推進事業、地域おこし企業人管理事業、町営住宅管理事業などの追加補正を行うものであります。

続きまして議案第5号、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についてであります。適切な温泉供給を行うため分水栓マンホール施設費用の追加補正を行うものであります。

議案第6号、平成28年度美瑛町水道事業会計補正予算についてであります。8月の台風災害により仮接続している白金地区送水管等の凍結防止冬季対策費用などの追加補正を行うものであります。

議案第7号、教育委員会教育長の任命についてであります。9月30日で任期満了となります。千葉茂美教育長の再任について議会の同意をお願いするものであります。

議案第8号、教育委員会委員の任命についてであります。9月30日で任期満了となります。大西宣充委員の退任に伴い、新たな委員として打本菜保子氏の任命について議会の同意をお願いするものであります。

議案第9号、和解契約の締結及び損害賠償額の決定についてであります。平成28年2月26日、白金温泉の銀瑛荘で発生しました施設の結露、凍結事故に係る和解契約の締結及び損害

賠償額の決定について地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

認定第1号、平成27年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号、平成27年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についてまでの8会計につきまして監査委員の審査を終了したことから監査委員の意見を付して決算の認定をお願いするものであります。

報告第1号、債権の放棄については、平成27年度において放棄した債権について報告をさせていただきます。

以上、議案9件、認定8件、報告1件についてご提案をさせていただきますが、慎重なご審議をいただきお認めいただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって7番野村祐司議員と13番杉山勝雄議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。
事務局長。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） 皆さんおはようございます。朗読をもってご報告いたします。
（報告書の朗読を省略する）

以上報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から9月21日までの2日間と決定をしたいと思えます。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

はい、異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月21日までの2日間と決定しました。本日の議事日程については、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 平成28年第5回美瑛町議会定例会に伴う行政報告を述べさせていただきます。報告書をご覧ください。4件についての報告であります。

まず第1件目が農作物の生育状況であります。平成28年9月1日現在であります。水稻については平年並み、並ということでもありますけども、4日ほど遅い状況ではあるというふうに報告されています。馬鈴薯につきましても、これも並ということでも平年並みの状況であります。小豆につきましても生育は並であります。4日ほど遅れていると、作業が遅れていると、生育が遅れているという状況であります。てん菜につきましても並ということで、平年より2日遅いという状況であります。少し暑さ、台風も集中して発生しても分かるように、例年より残暑があるということで農作物の生育が進んでいるところから、いつもよりも収穫時期が少し遅れてくるというふうなことを伺っているとありますが、全体的に作柄については問題がないという状況でありますので、出来秋を期待し豊作となればというふうに、これからも願ってきたいと。また、農作業の安全についても各関係機関と連携しながら注意を促していければというふうに思っているところであります。

続きまして2点目、防災講演会を開催させていただきました。平成28年9月6日、火曜日、

午後6時から午後8時であります。町民センターの1階多目的ホール美丘での開催であります。今回台風災害、美瑛町河川の氾濫等起きてしまいましたが、そういったことを前提ではありませんで、基本的に十勝岳の噴火の想定を中心にした内容でこの防災講演会を予定しておりました。今回、災害河川等の災害があったということで、急遽内容も火山とそれから河川等の大雨等の被害、災害を対象とした内容を変更して講演をいただいたところであります。演題については想定を超える災害にどう向き合えばいいのか、講師は群馬大学広域首都圏防災研究センター長の片田敏孝氏であります。参加者は200名ほどの方がこの講演を聞いていただいたところであります。後ほど一般質問等でも答弁をさせていただきますが、非常に気候変動が激しくて、台風について今までの北海道の状況とは変わってくると、これからも変わってくるといような内容で報告をいただいたところであります。非常に内容について深い講演をいただいたと感謝をしているところであります。片田先生にお礼を申し上げます。

続きまして3点目、台風10号により被災した南富良野町への応援職員の派遣についてであります。派遣月日は平成28年9月5日、月曜日、派遣職員は5名であります。応援内容につきましても、洪水により浸水被害があった公共施設内の土砂等の除去作業であります。上川管内町村広域防災に関する決議、かみかわの絆19に基づき、南富良野町より職員派遣の依頼を受けて、美瑛町を含め15町村から71名の職員が復旧作業に従事したところであります。南富良野町の災害については非常に広範だということもありまして、美瑛町からも職員を送り込ませていただいたところであります。

続きまして4点目、寄附の受領についてであります。寄附者はキャリーシステム株式会社、代表取締役武田洋明氏であります。群馬県前橋市の会社であります。10万円を災害があったということでお見舞いの内容で寄附をいただきました。平成28年9月7日に受け取っております。キャリーシステムさんは群馬の会社でありますけれども、美瑛町で農協さんと協力をしながら、農業事業について取り組みを進めていただいている会社であります。大変感謝を申し上げますところであり、今後とも会社の発展を心からお祈りを申し上げますところであり、このキャリーシステムは、一方で日本で最も美しい村連合のサポーター企業でもあります。大変感謝を申し上げます。以上であります

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 （議案第1号） 十勝岳望岳台防災シェルター条例の制定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、（議案第1号）、十勝岳望岳台防災シェルター条例の制定についての件を議題とします。（議案第1号）について角和総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

はい、角和総務文教常任委員会委員長。

(総務文教常任委員会委員長 角和 浩幸議員 登壇)

○委員長(角和浩幸議員) それでは、朗読をもちましてご報告に代えさせていただきます。

(報告書の朗読を省略する)

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、(議案第1号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。(議案第1号)、十勝岳望岳台防災シェルター条例の制定についての件を委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は委員長報告のとおり可決をされました。

日程第5 一般質問

○議長(濱田洋一議員) 日程第5、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

初めに、8番大坪正明議員。

(「はい」の声)

はい、8番大坪議員。

(8番 大坪 正明議員 登壇)

○8番(大坪正明議員) はい、8番大坪です。今日トップバッターということでちょっと緊張しておりますので、口もうまく回らないかもしれませんが、今回、先月の一連の大雨被害に関する質問ということで、私含め6名の方から関連といたしますか、この件について質問させていただきます。私の方からある程度焦点を絞った中での質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

番号8番、大坪正明。質問方式は回数制限方式であります。質問事項、大雨による被害農地の復旧について。質問の要旨、7月31日、美瑛町東部において記録的な大雨となり、道路などに被害が発生しました。

また、置杵牛川では増水により流域の農地や農作物、農業施設に被害が発生しました。

さらに8月中旬以降、わずか1週間に3つの台風が北海道に上陸し、各地に大きな被害が出たところです。

本町においても、台風11号、9号の影響により大雨となり、町内にも大きな爪痕を残しました。道路、橋の損壊、水道管の破損、河川の氾濫、農地への冠水など住民の生活にも大きな影響がありました。

被害を受けられました皆さまに、あらためてお見舞いを申し上げます。

今回、避難勧告や指示が発令され、多くの町民が避難されましたが、人的被害がなかった事は適切な対応によるものだと思います。徐々に復旧も進んでいるところですが、今後の復旧についてお伺いします。

(1) 農地の復旧について、被害の大きな所では多額の費用が見込まれ、被害を受けた農家には大きな負担となります。復旧に向け国や道の補助なども含めた支援の考えは。

(2) 河川の氾濫により、被害が発生した地域の多くが堤防の未整備の所に集中したと思われます。地域の住民が安心して生活するためにも河川の改修、川床の掘り下げ、堤防の整備など、河川管理者の国や道に強く要望することが必要だと思いますが、町長の考えをお伺いします。

質問の相手は町長です。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 8番、大坪議員からの一般質問に、まず1番バッターということでお話しありましたけども、答弁をさせていただきます。8人の方の議員の皆さん方の一般質問ということで、よろしくお願いを申し上げます。それでは答弁を申し上げます。質問事項、大雨による被害、農地の復旧について。美瑛町には、国、道及び町が管理する河川数が162本、総延長約771キロメートルに渡って存在しております。

私たちは、この川から色々な恩恵を受けているとともに、水は人間の生命には無くてはならないものでありますが、ひとたび、台風や異常気象等で大雨が降ると、一転して私たちに凶器となって襲い掛かり、一瞬のうちに全ての物を飲み込み破壊してしまう厄介な者でもあります。

まさしく、今回の災害の多くは河川の氾濫に起因するものであると考えられ、改めて、水の恐ろしさを痛感しているところであり、被災された方々に対し心よりお見舞いを申し上げますと

ころであります。

1点目の質問についてであります。農業被害につきましては、水田や畑への浸水や洗掘による被害面積は、約70ヘクタールに及び、作物への被害額は農協調べで約4200万円と報告されました。

また、今回浸水被害のありました農地内で、流木、土砂堆積や洗掘等により耕作不能となった農地面積は現段階で約37ヘクタールと報告されております。

町といたしましては、8月23日より、台風の後の水害に対応して建設重機を投入し、支障となる流木の撤去、集積や堆積土砂除去などの被害拡大防止に努めながら、一刻も早い農地の復旧を図るために、現在、農地被害に遭われた全生産者に聞き取り調査を行うとともに、被災農地の測量調査設計の委託業務を実施し、被災面積及び復旧事業費額の算定や復旧方法の確定を急いでおり、その復旧には、国の農地・農業施設災害復旧事業制度を活用しながら、農家負担の軽減を図りつつ実施してまいります。

また、制度の採択要件を下回るような箇所につきましても、個人負担の軽減が図られるよう関係機関・団体と連携を図りながら復旧へ向けて検討をしてまいります。

2点目の質問についてであります。今回の河川の氾濫につきましては、7月31日の大雨災害から始まり8月20日から23日にかけての台風災害と、これまでの想定を超えた局地的な大雨の影響により発生したものであることから、この災害経験を踏まえた河川の整備が不可欠であると認識をしているところであります。

現在、河川管理者である国、北海道においては、被災箇所の大型土のう設置や河床整理等の応急工事を完了しており、築堤や護岸の補修工事が急ピッチで進められている状況となっております。

国、北海道に対する河川改修等の要望についてであります。被災後、直ちに国会議員や道議会議員、河川管理者に対して早急な復旧と恒久的な対策等を要望いたしたところであります。

また、議員ご指摘の堤防未整備箇所につきましては、河川管理者において河岸補修や河床整理を実施しておりますが、恒久対策としての築堤整備につきましては、河川用地の確保等について地域全体の理解が必要となります。過去においては、地域の意思統一が得られず築堤整備計画の中止を余儀なくされたケースもあったことから、今後の取り組みとして、地域と町が連携することにより、一丸となって河川管理者に要望していく必要があると考えているところであります。以上であります。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、8番大坪議員。

○8番（大坪正明議員） まず、1点目の農地の復旧について再質問をさせていただきます。今回、一連の大雨によりまして、町内でも、先ほど町長からご挨拶の中にもありましたけど、被

害額40億円を超えるという大変大きな被害となりました。私が質問書を出してからかなり日数が経っていますので、その間にいろんな状況も変わってきてはいると思います。被害か所の応急工事、あるいは仮復旧なども進んでおりますし、国も激甚災害の指定に向けて政府の閣議決定もあったということで、これから復旧に向けてまた大きな弾みがつくものだというふうにも考えております。農地の復旧につきましてですけれども、被災農家に対する軽減ということ、ただ今答弁の中にもございました。被災された農地は、一部小麦の収穫、跡地に冠水したところもありますけれども、大半がまだ作物収穫前の、収穫目前にした中で冠水したり、または農地が流出してしまったという、そういうところもございますし、被害を受けました作物の中には農業共済で一部対応できる部分もあろうかと思っておりますけれども、それでも農家にとっては大きな収入の減少にもなります。さらに復旧に向けて、復旧の費用という負担になりますと、農家にとっては大変大きな負担となり、今後の営農にも厳しい状況になってくるのかなというふうにも考えます。国とか道からの支援等も補助金もあるでしょうけれども、町としても被災農地の復旧についてさらなる支援が必要ではないかというふうに考えておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 第1点目の再質にお答えを申し上げるところであります。農業被害ということで、大きな、特に置杵牛地区の状況、水をかぶっているところも私も対策本部長をしながら少し時間をもらって水が流れているところを確認をしてきたところでもありますけれども、非常に困難な状況であるというふうに思っています。特に水が引けてから農家の方々とお話をすると、引けた後に流木や、それからせつかくこれまでおじいちゃんやおばあちゃん、それから先祖の方々代々農地として作り上げてきたものが一夜にして、一瞬にして砂利バラになってしまったというような声を聞きますと、本当に悲痛な声だというふうに認識をしているところであります。我々としては、まず農業関係の施設ですとか、そういった農地の部分の対応については今先ほど述べさせていただきましたとおり、国は事業等の部分について、まずは適切な対応をしていただくという部分が重要だということで、これまでも取り組みを進めてきてまいりました。激甚の対応になったということでいろんな面で、この部分について、普通の災害の事業よりはかなり有利なものが出てくるかなというふうに期待をしているところであります。そういった部分の、しかし農家の方々の話を聞く上でですね、じゃあそれだけで十分かという非常に、今後どういった形で見積もられるかということがありますので、この辺は確認しながらということになりますけれども、今私どもの方で考えている部分については、当然復旧について自己の持ち出し分といいますか負担分もありますから、そういった部分に対して、町の方でどういった形で支援できるのかということを検討していきたいというふうに考えているとこ

ろであります。それから農作物等の被害につきましては、これも議員ご指摘のように共済制度とかそういった部分が基本になるというふうに思っています。今年災害絡みでなくとも十勝の方では麦の収穫が50%というようなことで、まさに災害に遭ったと同じような天候の状況の中で作柄が決定されたというふうなことも伺っています。そんな面からしますと、共済制度等を十分に生かしていくということが基本にならざるを得ないというふうに思っています。ただ共済の制度に入っていない作物もありますから、こういった部分も農協さんとも十分情報を確認しながら対応していきたいと。特にやはり被害を受けたときにですね、いろんな災害があるわけでありますから、町がその損害補填を、損失補填をしていくということについてはかなりハードルの高い部分はあるというふうには理解をしていただきたいというふうに思っていますが、しかし一方で、来年の営農に関わるですね、例えば種子ですとかそういったもの、それから農家の方々の耕作に関わる部分ですとか、そういった部分はですね、さらに重点的に見据えていく必要があるのではないかとこのように思っています。いずれにしても若い後継者の方々がいる農家の方々、やはり継続して営農していけるんだと、そういう状況を確認していくためにも、あまり前例にとらわれたという形でなくて、今回の災害に対して適応する部分については幅広く我々も検討していかなきゃならんというふうに考えているところであります。具体的な部分について、今後被害等それから具体的なこういった対策が必要だというようなことを、今調査しているところでありますので、今後そういった部分について踏み込んでいきたいというふうに思っています。ちなみに農協さんからは金利の補填等の部分について先日要請をいただいたところでありますけども、私の方としてはそれだけでは済まないだろうなという判断はしているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、8番大坪議員。

○8番(大坪正明議員) 今、町長から支援に向けて前向きな検討をされるということですが、ぜひとも検討だけでなく、その実現に向けて、また頑張っていただきたいなというふうに思います。

次、2点目の河川改修の件についてお伺いします。現在、河川の整備につきましては、過去の降水量を基準として100年、150年に1度の大雨にも耐えられるような設計で進められてきていると思います。しかし、最近では1時間に100ミリを超えるとか、または24時間で200ミリを超すような、今までになかったような、非常に本当に豪雨といいますかそういう雨の降り方になってきております。今まで経験したことのないような、雨で、道内各地でも本当に大きな被害が発生しております。先日開かれました防災講演会でも、片田先生のお話にありましたように、今までの整備では全然間に合わないといいますか、これからはもっとそういう雨が頻繁に降るようなそういうお話もございました。確かに実際そういうような感じが何

となく北海道も北海道らしくないような気候になってきているのかなっていうふうにも考えられます。洪水って言いますか水害に関しましては、やはり人命第一ということも1番でありますし、町民が安全に暮らしていくためにはそのまちづくりに向けていくのが行政の根幹であるというふうにも思います。河川の改修につきましては築堤も含めて短期間にできるものでもありませんし、莫大な費用もかかるということも認識しております。今後の河川の改修について国や道に対しても、現在の基準ではなくて見直しを含めて強く要望していく必要があるというふうに考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 第2点目に関する再質をいただきました。1点目につきましては検討ばかりではなくて身の入ったものにせということで、この点についてもご意見としてしっかりと受け止めながら対応させていただきたいというふうに思っています。

2点目の関係であります。今回置杵牛川があれだけの氾濫をしました。置杵牛川というのは今まであまり大きな氾濫要素ではなくて、非常に言ってみればある程度昔からの河川の景観が守られて、魚も非常に上ってくるような水のきれいな川だというふうに認識をされております。私もそういう考えでいましたし、そんな面からすると今回のあの災害というのは、まことに今までの言ってみれば歴史を変えるような状況が発生したというふうに理解をしているところであります。また、その川ばかりでなくて、置杵牛ばかりでなくて辺別川も築堤等の被害を受けました。一部農地の被害もありました。それから宇莫別川も1番早く避難指示を出したのが宇莫別地域であります。聖台絡みの川の氾濫が予想されるということで大災害になる可能性があるということでもあります。その後にもまた避難指示を出させていただいたのが、町内の南町地区ですとか西町地区ですとか、美瑛川がまさに氾濫の恐れがということで、非常に私ども、俗な言葉で言えば肝を冷やしたということでもありますけども、そういった状況が生まれました。河川の部分についてはですね、今までもいろんな災害があってそれなりの対応がされてきたという部分を理解をしています。しかし、今回1時間雨量も多かったという部分もあるんですけど、この部分はですね、ある程度今までの経験の中で読めるというふうに思っていました。しかし、今回の1番の災害の要因は白金地区の山のエリアに500ミリから600ミリの雨が降ったと、台風が終わってしまってからその後雨がですね河川に流入してきたということで、天気は良いのに川が増水するという状況が生まれました。こういった部分については本州ではよく言われる災害でありますけども、北海道ではあまり言われる災害ではなかったような気がしますけども、そういう本州型の災害が起こったということでもあります。こういった面からしますと、災害の、言ってみれば計画降水、河川の降水ですとかそういった根本的な部分が見直される必要が出てきたというふうにも理解をしているところであります。議員ご指摘の

ように今後のこの河川対応については今までの考え方をかなり大きく見直して対応していく必要があるというふうに思っています。置杵牛地区等につきましては、河川整備がされていないわけでありますから今後住民の方々と理解を深めながら、地域一体となってこういった河川の部分についての適切な改修等の事業を道の方にもお願いしていく必要があるというふうに思っていますし、一方で、今回激甚災害になりましたので道の方も激甚災害になったということで、工事費の負担分はかなり減らされます。つまり、今まで2割、3割、4割、5割と持たなきゃならないものが、1割か2割でいいというようなことになりますので、道の方も非常に激甚の部分は大きな対策というふうになりますので、道等の災害復旧に関連して早急に応急対策できるものはやってくれということをお願いしていかなきゃならんというふうに思っているところでもあります。町も今回被災された部分について、議員さんにも提示をさせていただきましたが、被災のマップを作ってですね、1か所1か所、今後対策はどうしたらいいんだということ、応急対策と長期的対策を今日も朝指示をしたところでありまして、こういった部分について事業として取り組んでいくということになりますので、こういった内容についてご理解をいただき、ご指導いただければというふうに思っているところでございます。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、8番議員の質問を終わります。

次に、13番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、13番杉山議員。

（13番 杉山 勝雄議員 登壇）

○13番（杉山勝雄議員） 13番杉山です。回数制限方式で質問をさせていただきます。災害時の避難対策について。相次いで襲ってきた台風の直撃を受けて、美瑛町もこれまでに経験したことがないほどの被害に襲われました。幸い人的被害はなかったものの、昼夜を問わず災害対応に当たられた職員をはじめ、関係機関の皆さんの奮闘に敬意を表したいと思います。また、収穫期を前に甚大な被害が出たことに対し、政府をはじめ、道に対しても農業被害や河川・橋などの施設に適切な支援策を講じ、経営意欲が失われないように私どもも要望していきたいと思っております。

災害を受けて、対策には大きな課題がありますが、避難対策に絞って町長に伺います。

1、これまで、市街地の避難訓練には住民が参加するところまでは取り組んでこれなかったわけですが、今回のように美瑛川が氾濫する恐れ一歩手前まで来た。このような災害も想定に入れた対策を準備しておく必要があるのではないのでしょうか。

2つ目、一人暮らしの家庭、自力で避難できない人、家族がいても時間帯によっては救助が必要な家庭、こうした情報を日頃から把握するために、行政として必要な手立てを講じなければ、役場職員や消防、民生委員、町内会のそれぞれの力や役割が十分に発揮できないのではな

いでしょうか。必要な条例も含めて、今後打つべき手立てについて伺いたいと思います。

2番目、プール建設の進め方について。先の臨時議会におきまして、プール建設の基本設計に予算が付きました。そこで交わされた質疑では、どこにどういう規模のプールをつくるかは、これからの議論になる。スポーツの愛好者や利用者など、町民の意見などもここに反映させていく、そういう基本設計なのだということで予算は採択されました。

そこで、改めてこのことの確認と、今後プール建設をどのように進めていこうとしているのか少し立ち入って町長に考えを伺います。

1つ、プール建設に対する意見の集約は、どのような形態を考えているか。

2つ目に、予算については、これまでのように有利な起債、補助金等を使うのか。

3つ目に、積み上げられた議論や要望は、予算とどう整合性をつけていくのか。以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 13番、杉山議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。大きく2点ということで質問事項2点ということでありますが、まず第1点目、災害時の避難対策について答弁を申し上げます。今回の災害においては、短期間に連続して発生した台風7号、9号及び11号の影響を受け、大雨による河川の氾濫や農地や住宅地への浸水の恐れが生じたため、河川増水により浸水の恐れのある地域に対し、防災無線などで早目の避難指示を発令し、町民の尊い命を第一に考えた避難対策を取ってまいりました。

町橋りょう、町道の崩壊や堤防の一部決壊により約70ヘクタールに及ぶ農地への浸水等がありましたが、直接人命に係る事案の発生は無く、町全域までを襲う事態にまでには至らなかったことに、安堵しているところであります。

1点目の市街地の住民が参加する避難訓練に対する取り組みについてであります。大雨災害のメカニズムは、近年の気象変動に伴い局所的豪雨や北海道への台風上陸が増加傾向にあり、山間部に長時間降り続いた大量の雨が河川の上流域から下流域の市街地に、水量を増しながら流れてくるものであります。したがって市街地では、小降り状態であっても山間部に降った大雨は、時間差で市街地へ到達し、堤防が決壊するといきなり町中を洪水で襲うことになっていきます。地震や火山噴火時の避難は、まずは、安全な所へ一目散に逃げるのが重要であります。水害避難はこれと相違し、洪水時に避難すると、逆に自分自身が水流に巻き込まれる事態も考えられ、日頃の状況判断が最も重要になります。このようなことから、まずは、防災教室や防災講演会などに参加をいただき、自らが「自分の命は自分で守る」といった自助の考え

方を第一に持っていただくとともに、災害対策に対する意識の向上を図ることが最も重要であると考えております。十分な危機意識を学んだその後で実践的な避難訓練を取り入れ、実際の災害に通用する行動を身をもって学んでいただく、段階的な取り組みが効果的であると思っておりますので、今後は、十勝岳の噴火災害とともに、水害に対する特集記事を組んで町広報で啓発に努めていくとともに、訓練につきましては、今回の災害を教訓に早急に検討してまいりたいと考えています。

2点目の災害弱者情報の日頃からの把握につきましては、病気や障がいにより避難することが難しい要支援者につきましては、保健福祉課において日々リストアップを行い、有事の際にいつでも活用できるよう準備をしており、今回の災害の際に活用をいたしました。しかしながら、平日の時間帯によっては救助が必要な家庭など、行政だけでは把握しきれないケースが発生することも十分考えられることから、このような要支援者が無事に避難するためには、日頃から地域のことを熟知している行政区や町内会の協力が不可欠と考えております。今後においては、行政区や町内会の判断の基、避難活動を率先して行える、自主防災組織体の設定と避難対応マニュアルを作成し、地域で助け合う共助の精神と自助の防災意識を高める取り組みを進めてまいります。

続きまして質問事項の2、プール建設の進め方についてであります。プール建設の必要性、また、重要性につきましては、現在運営しているプールの老朽化や利用者、各団体などからプールの新設についての要望があることから、8月の臨時会において、基本設計実施についてのご説明をさせていただいたところであります。

1点目のご質問につきましては、すでに利用者や各団体からは、プールの通年利用や温水化、プールを活用し健康増進等を図ることができるような施設利用の要望をいただいているところでありますが、町民の皆さまに対してはアンケート調査を実施したうえで、今後、庁舎内において検討委員会を設置し、プールの機能や規模等について検討を重ねるとともに、議会やまちづくり委員会及び利用者などから広くご意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

また、施設整備計画の内容につきましても、必要に応じて広報等を通じて町民の皆さまにも情報の発信を行ってまいりたいと考えております。

2点目のご質問につきましては、基本設計において概算事業費を算出することになりますが、各種補助金や有利な起債を活用して適正に事業を行い、基金等も活用しながら進めていきたいと考えております

3点目のご質問につきましては、1点目にご説明しました内容や、建設に係る諸条件を反映させた具体的な建設事業費を予算計上させていただき、町民の皆さまが利用しやすいプールの建設を進めてまいりたいと考えております。

○議長（濱田洋一議員） 10時45分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時25分）

再開宣告（午前10時45分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

（「はい」の声）

はい、13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） 水が入ってしまいました。別に紛糾するような質問もしてないんですけれども、水が入りました。再質問をしたいと思います。まず避難対策についてであります。災害に遭遇すれば当然混乱は生まれるものだと思います。それだけに、日ごろから準備を積み重ねて想定外の事態に備えていかなければならないとつくづく、今回、私自身も痛感しているところであります。それでですね、災害時に発せられる避難準備情報、それから避難勧告、避難指示といった、こういった用語も、そこにどういう違いがあるのか、その言葉の意味を正しく理解できているか、このことについても私自身もそこから始めなければならぬと今回強く思ったところであります。町長も言われましたように、洪水時に避難すると逆に水流に巻き込まれるかもしれない、指示を出す側も非常に難しい判断が求められたかと思えます。もし、これが真夜中であつたら一層対応は難しくなったのではないのでしょうか。そこで、今回、避難準備情報は出されたのでしょうか。避難行動に時間がかかる障害者や自力で避難できない高齢者などを早めに避難させるために出されるものですが、このことについて1点確認をしておきたいと思えます。そして次に、災害時には自助や共助、公助がそれぞれ役割分担どおりに機能するかどうかではありますが、やはり、今の状況では整然と機能するとは言えないと思えます。混乱を伴わない災害はあり得ないわけです。町内会長に限らず、住民同士がお互いの状況を知った間柄の関係をどうつくっておくか、お互いに声をかけやすい関係をどうつくっておくかですが、普段できてないことを緊急時にやろうとしてもそれは無理なわけです。災害弱者の情報を福祉課の努力でリストアップし有事の際には活用すると言われました。今回もそれが機能したのだと思えます。しかし、もっと精度を高めておく必要があるのではないのでしょうか。町内会にまで必要な情報をおろしておく必要があるのではないのでしょうか。あるいは、町内会からも情報を上げていく必要があるのではないかと思うのですが、そのためには、まず個人情報という難しい問題が出てまいります。やはり条例に基づいた根拠を作って避難の際の自助、共助、公助がスムーズに機能するように、それぞれの役割の分担と情報の共有を整備しておくべきではないのでしょうか。この点を2点目に質問をしておきたいと思えます。

もう一つは、白金地区の避難場所ですが、ここでは防災センターが避難場所に指定されていると思えます。そこに逃げるためには200数十段の階段を登っていかなければなりません。この地区では、多いときでは800人くらいの宿泊客が滞在していると聞きます。当然、階段

を上れない人も多数いると考えなければなりません。その場合の避難先はどこを指定しているのでしょうか。大雪青少年交流の家は、避難場所に指定されているのでしょうか。以上について再質問をいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質につきまして答弁を述べさせていただきます。大きく3点の再質があったというふうに思っていますが、とりあえず災害の対応として我々もマニュアル等を作成しそれに基づき、今回の対応させていただいたというのが、偽らざる状況だったというふうに思っています。しかし一方で。マニュアルがどれだけの順番をもってですね、我々の中で消化できたかという、やはり避難という部分におきまして、相当やはりマニュアルどおりにいかない部分が多いということを確認をさせていただいたところであります。特に今回の河川の部分については、それぞれの河川で災害の起きた状況が異なっておりますし、そしてまた水の増え方等も異なっています。こういった部分をさらに検証して避難のあり方等の活動を高めていかなきゃならんと、レベルを上げていかなきゃならんとという風に考えています。避難準備につきましてはですね、準備という形で無線等を出したという状況ではありません。その部分については、我々も今どういう段階でこういう準備が出したのかなというふうなことは考えて反省をしているところでありますけども、ただ一方で、こういう状況であるという部分についての連絡等についてはですね、関係する機関、そしてまた行政区等の情報を発信する分にはしてきたところであります。特に、消防関係の方々に対しては、水が増える、そういった予兆を考えながら弱者避難ですとか、それから地域等への周知等をさせていただいたところであります。そんなことから、こういった災害の部分については大震災のときも結局避難準備だとか避難マニュアルとかそういった部分についてですね、あまりにもこだわったことによって予想を超えるそういった災害が発生したという、逆になってしまうという状況も我々やはり確認しているところでありますから、我々が持っている避難マニュアルという部分がどの程度の災害の規模で有効に発生するのか、またこういった種類の災害に有効に発生することができるのか、そんなこともさらに検証していかなきゃならんとするに思っているところでありますが、一方で、災害への避難対策という部分では議員ご指摘いただきましたとおり、住民の方々がいかに災害について理解をし、それぞれが避難をする。そういった考え方を、意識を高めていけるかというのが、これからのこういった災害の対応としては核になっていくんだというふうに考えているところであります。それから町内会、行政区の部分につきましても、やはり災害の対応として我々が今まで1番大きな災害が発生するだろうというふうに想定をした十勝岳の災害、避難、それから連絡体制、それから情報共有だけでは、こういった水害の対応とはまた違うものだと。なかなかそういう十勝岳の災害対応だけでは対応しきれないということも、かなりいろんな部

分で判明してまいりましたので、町内会、行政区とのこういった水害災害との連携について改めて見直しをし、そして協力関係をとっていく必要があるというふうに思っています。やはり、我々も情報発信をする。しかし、水害の場合はどういう逃げ方をしてくれということまでは、なかなか個別個別で違うと。十勝岳噴火の場合はこういう逃げ方をしてくれと言え、それで一つ形ができますけども、水害の場合はその家がどこにあって川からどう近づいている、どこで河川が氾濫して、どこに水が流れるんだっていうこと、一つ一つ違うということで、臨機応変の対応が必要だということでもあります。こんなことから、そういった情報等を町内会と行政区とも協議しながら対応策を検討していきたいというふうに思っています。

それから白金地区の部分につきまして、青少年交流の家については避難の施設として指定をさせていただいてるところであります。これもまた白金地区で今回水が多く出ました。幸いなことにホテルですとかそういった部分にぎりぎりです。水が流れ込まなかったという状況で、そういった意味では水による大きな被害の部分について建物全体がおかしくなるというようなことはなかったわけでありまして、しかし、この白金地区の避難につきましてでも、今の我々が考えている避難対策とまたさらに違った種類の避難のあり方を検討していかなくやならんというふうに考えているところであります。いずれにしても、災害環境が変わってきてると、それは今までの想定がどうであったかこうであったかというよりも、災害が起こる原因が変わってきてるということでありますから、この原因という部分について我々もしっかり受けとめていく必要があるというふうに思っています。先日の講演会でも先生からお話をいただきましたが、私もその後ちょっと気になっていろんな本等を見ているんですけども、もう数年前から北海道には台風が上陸しますよという、実はそんな注意が出ています。そんなことからしますと、私自身反省としてこういった部分のしっかりとした考え方を取り入れていくこと、情報をとっていくことが不足していたかなというふうに考えているところであります。あと、根本的な災害避難等の防災マニュアル等の改善という部分については、当然今回のことを経験として見直しをする部分はしていくということが必要だというふうに思っているところであります。申し訳ありません。町内におきましては避難準備は出さなかったんでありますけれど、例えば宇莫別川ですとか、それから辺別川ですとか、そういった地域に掛かる部分については避難準備を出させていただいたということでありました。訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) 今回、幸い美瑛川は氾濫せずに町中が洪水に襲われるということではなかったわけですが、やはり、今回の経験を災害の教訓にして、これからの対応にあたっていかなければならない、お互いにそういうものとして受け止めて進んでいきたいというふうに思

います。

次に、プール建設の進め方について質問を移らせていただきますが、幅広い層の町民が利用するだろうプールですから、それぞれの町民が気軽に意見を出せる機会をたくさんつくっていただく必要があるのかなというふうに思っております。そして意見の集約には、常に相反する意見が出されるのが通常ですから、そこでそのような意見の整理を面倒がらずに性急に進めるのではなく情報をきちんと提供する。正しい情報の提供によって町民自身が判断できるように導いていくのが、事務方の進め方としても非常に重要になってくるのではないのでしょうか。検討委員会で結論が出される前に、議会からあれこれ言うのは控えなければならないでしょうけれども、それぞれの学校にあったプールも、今や老朽化とか、あるいは廃校によって町に集約されていく中で、子どもたちや学校の授業での利用とか、さらには高齢者までを考えれば幅広い利用目的を想定したものにならざるを得ないわけでありまして。機能が膨らんでいかざるを得ない。それは当然金のかかる施設となってまいります。そうなれば、今度は身の丈に合ったものを造れとか、せつかく造るんだから使い勝手の悪いものをなぜ造るのかとか、いろんな意見が交わされるのではないかと思います。それはまた町民にとっては当然のことではありますが、こういった問題でも、やはり正しい情報をきちんと提供することが大事になるんだろうと思います。費用や、あるいは事業の運営方法も情報は全て提供して、町民自身が主体的に判断できる、そうした運営にぜひ意を尽くしてほしいと思いますが、その点についてさらに町長のお考えを聞いておきたいと思っております。

これまでの事業で感じていることは、町民の関心や理解のペースを置き去りにせず、また意見の集約にしても、肝心の人の意見を聞いてほしい。肩書きを持った人を委員会に入れたから各分野の意見を拝聴しましたとはならないんです。その事業事業にはやはり要になる人が存在する。そうしたことを面倒がらずに町民と足並みをそろえて、ぜひプール建設については進めてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 災害の関係につきましては、今後とも状況等を十分に把握しながら、できる限り住民の方々が安全に暮らせるまちづくりを進めていきたいというふうに考えています。今回、役場の職員が昼夜問わず災害対応されたわけでありまして、消防の消防団員の皆さん方、また署員も本当に地域それぞれの責任を持って、地域での防災、そしてまた人命の救助等が案件が発生すれば対応をするということで覚悟をして取り組んでいただきました。また、大きな力をいただいたのはそこばかりでなくて、企業、建設業界中心にですね企業の方々は、これもまた昼夜を問わず、また美瑛町ばかりでなくいろんなところから機械等も導入し、そして職員等も昼夜を問わず活動していただきました。さらに各機関、開発建設部ですとか気象台

ですとか道庁もそうですが、いろんな方々が美瑛町に対し情報を発信していただいたり、開発においては美瑛町に常駐機関を置いていただいたり、また被害に遭ったところの調査等も進んで取り組んでいただきました。こういった方々のお力をいただきながら今回の防災が取り組まれたということで、今後ともこういった方々を中心に防災活動の組み立てをしていくことになってまいりますので、こういった方々の協力を切に今後ともお願いをすることであります。

続きまして、プール建設の関係でありますけども、こういった建物、機関をつくる上で、住民の方々の意見を、判断の仕方でもありますけども、私は聞いて、これまでも伺いながら取り組みを進めてきたという判断をしていますので、今後とも同様に住民の方々の意見等を十分に聞きながら、こういった施設の整備を進めていきたいというふうに思っています。プールの建設についてはですね、今ずっと以前からいろんな要望が毎年出されてきました。一方で、町の方でもいろんな優先度の関係があることから施設整備についてのご理解をいただきたいところでもありますけども、最近やはり町営のプールの漏水が激しいということで、このことについて、もうこれ以上、例えば2千万円、3千万円のお金をかけて補修しても長くもたないという状況が発生しそうだということでもあります。もう一方でですね、町の温水プール等につきましては、青少年交流の家のプールを活用させていただきながら住民の方々の福祉や健康の増進に取り組んできたところでもありますけども、青少年交流の家のプールもですね老朽化がして、なかなかその部分の受け入れがしづらくなってきたというお話も伺っています。今回青少年交流の家の方と情報交換をしましたら、青少年交流の家もですね、もしプールができれば交流の家の方々もそこで使わせてほしいというような、逆にそんな提案も受けましたので、そろそろこのプールについては取り組む時期が来たんでないかというふうな思いを強くしてきたところでもあります。今年の町長の執行方針でもプールについて、建設について進めるというお話をさせていただきましたので、それに基づいて進めさせていただいているところであります。議員さんなり、いろんな方々と判断によって時間の掛かることで、やはり最終決断といいますかそういうものは町長がしなければなりません。そのときに最終決断したことをですね非難されると、これはもう建設をするのかしないかとか、その初めの段階から議論が湧いてきます。何か物を作ると施設や整備に金を使うのは反対だというような方もおられますので、そういう方をですね、情報公開をしてですね、そして賛成に回ってくれ、回ってくれと言ってもこれはやはり無理なわけでありまして。そうするとどこかの時点で、町民に選ばれた町長として判断をするということ、このことについてですね、独断だと言われてしまえばこれはもうそれ以上、答弁のしようがないわけでありまして、その部分も十分にご理解をいただきながら、今後のプールの建設について、ご指導、ご支援を賜ればというふうに思っています。住民の方々の意見を聞くということでいろんな取り組みを進めるというふうに今検討していますので、ご理解いただきたいというふうに思います。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、13番議員の質問を終わります。

次に、7番野村祐司議員。

（「はい」の声）

はい、7番野村議員。

（7番 野村 祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） 番号7番、野村祐司、質問方式、時間制限方式でございます。質問事項、8月の大雨禍被災と農業再生産に係る支援等について。8月の異常な天候は連続して北海道を襲い、17日の台風7号、21日の11号、23日の9号と1年間に道内3回の上陸は観測史上初めてとされ、その異常さを物語っています。特に本町白金地区での、23日午前10時までの24時間降水量は191ミリで、これも観測史上最多を更新し、結果として道路や橋梁の損壊、農地や農作物の流亡など実りの秋を目前に甚大な農業被害を発生させ、加えて連日の大雨はライフラインの要の町有施設、農作物や農業生産施設は大きな被害をも助長させられました。町も浜田町長を本部長とする災害対策本部を設置し町民の命と財産を守る取り組み、人命を損なうことなく災害被害を最小限に抑えるべく関係職員の懸命な作業にねぎらいと敬意を表するものであります。

災害から日が経つにつれてその実態が明らかになり被害面積は約70ヘクタールと報告され大きな面積となっています。つい前まで収穫を待っていた水稻や馬鈴薯、甜菜、スイートコーンなど多種の作物や、農業ハウス、畜舎を濁流が襲い、圃場の水没や農地流亡害は生産意欲を失望させ、収穫を待ち家族ともども穫り入れを歓ぶべき圃場が忽然として流失し、一方では圃場が川底化している惨状を見るとき「もうこれで農業は出来ない」とつぶやき困惑する被災者にはかける言葉も見当たりません。

想像を超える災害と言えども、被災者には気丈に立ち直り前を向き再生産に向けて営農・経済活動に取り組まれる事を切望する次第です。そこで、今回の未曾有の災害発生に当たり地域再生に物心両面で出来る限りの支援を講ずるべきと思いますが再発防止、危機管理の観点を含め、次の点について町長の考えをお伺いいたします。

（1）被災者の気持ちを汲み一日も早い復興に「激甚災害指定」を目指していると思いますが現時点での方向性について

（2）農地の流亡、冠水被害者への営農資金対策、種子確保など再生産対策に対する考え方について

（3）大町地区の冠水は、美瑛川、置杵牛川の氾濫危険水位を超える樋門逆流とされていますが、その要因を検証し再発防止を図るべきと思いますが、その考えについて

質問の相手は町長でございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 7番、野村議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。災害に係るご質問であります。よろしくお願いいたします。質問事項、8月の大雨禍被災と農業再生産に係る支援等について。今回の台風がもたらした大雨による被害は、昭和56年8月に発生した暴風雨による水害以来であり、近年、経験したことのない事態となりました。町道や橋りょうといった社会資本への被害はもとより、河川の氾濫による農地への被害や床下、床上浸水等の災害も発生してしまいました。

1点目の激甚災害指定に係る現在の方向性についてであります。災害発生直後に高橋知事から国に対し、激甚災害への指定についての要望がなされ、また、自由民主党の二階幹事長が本町に来町され、被災した九線橋などを実際に視察し、激甚災害への指定についての検討を表明されました。9月14日には、安倍総理大臣が、十勝地方などの被災地を視察し、北海道全域に被害を与えた一連の台風災害を激甚災害の指定とする旨を、16日に閣議決定することを表明しています。本町といたしましては、現在、災害箇所及び状況を示した災害マップを整理しているところであり、その他必要な書類の作成や資料の準備が整い次第、北海道との協議に向けて行動をしてまいります。

2点目のご質問についてであります。現時点で農地の流亡や冠水被害に遭われた農家戸数は約44戸で、それぞれの生産者と被災農地の復旧に向けた協議を実施しているところであります。

例年では、次年度の営農へ向けて種子や肥料などの取りまとめ時期であり、今後の被災農地の復旧計画次第では、営農計画の見直しをしなければならないこととなりますので、9月15日に、関係機関、団体との連絡会議を開催して、次年度の営農への影響が最小限にできるよう取り進めているところであります。

また、営農資金対策や種子の確保については、個々の生産者の経営への影響を把握しながら、美瑛町農協が中心となり取り進めることを確認しておりますので、引き続き関係機関、団体との連携を図りながら支援対策についても検討してまいります。

3点目の大町地区の冠水に係る樋門逆流についてであります。当該樋門につきましては、国が直接開閉の操作の管理を行っておりますので今後、国から町に対し、河川管理に係る何らかの協力要請があった場合は、今回の事態を重く受け止めて、町としてどのような管理体制での協力ができるのかを協議してまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 7番です。よろしくお願ひいたします。激甚災害指定の見通しということで、町長の方からも話がありましたが、今回激甚災害ということで復旧のスピードが速くなるということにつきまして、町長も各省庁東奔西走されたと思いますが、これらにつきまして一層の早い各関係者の事務方も含めて努力について敬意を表するところでございます。そこで激甚災害については地域を指定するものと、それから、いわゆる局地的な激甚災害と2種あると聞いておりますが、これについては、どのような指定になっているかお答えをいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、激甚の部分については町として強力に推進をしてきたところであります。激甚になりますと、公共施設の復旧に向けても、かなり補助率が上乘せになってまいりますし、農地におきましては90%を超える補助というような形になっていくというふうにみえます。ただ農業施設、今回農協さんでの被害を受けた施設等を共同施設につきましては、激甚対応だけではなかなか支援の金額的に積み上げがなされないという部分で、先日の南富良野においての私どもの要求として、告示地域施設等の対応をお願いしたいというようなことも進めてまいりました。100%これが受け入れられるかどうか、ちょっと今までの部分からすると我々の要望は国からすれば過大な要望だというふうなところもありますので、国がそういった部分を認めてくれるかどうかは今のところまだ不明でありますけれども、こういった取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

激甚の部分については、美瑛町の全体の部分について激甚と認める。また、北海道全体の事業についても激甚ということでもありますので、今後その地域地域で指定される部分、先ほど申し上げましたとおり、補助、支援等がなかなか激甚だけではみなされないものについて私どもも適切な要望をしていくということの段階になっているところであります。そういった答弁でよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 7番、野村議員。

○7番（野村祐司議員） 再質問させていただきます。いわゆる町長の方からも、町としても最大限の支援をしていくというような表明がありましたので、もちろん町民一丸となって再生支援をするということには異存はありませんが、いわゆる本当に被災を受けた農家の方と一緒に歩いてたら、今年、来年の営農どころか離農しなきゃならんということもちらほら出てくる場合があるわけですね、それも含めて、今回も答弁の中で検討するということが非常に多いんですが、これについて、これらの検討という部分は、いわゆる直接的な支援をするよというような受け止め方をしてよろしいのかどうか、この辺についてお願ひいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 町として検討するということはですね、今も激甚の部分も含めて、農家の方々の負担がどういった形になっていくかということがまだ見通し切れてないということ、それから農家の方の被害の部分についても整理しきれてないと、復興に係る部分といったものがどの程度かかってくるのかというようなこと、それから農協さんとも話してるんですけども、後継者のいる農家の方々までが農業の継続意欲をなくしつつある部分があるというふうに伺ってますので、そういった部分については町としても農家の人を直接に見据えた対応をしていかなきゃならん部分があるというふうに思いながら検討していきたいということでありまして。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 町長から、いわゆる支援者、災害者に向けて包容力のある言葉をいただきましたので、それについてよろしくお願ひしたいと思っておりますが、もう1点でございますが、今回橋脚が洗掘されて、今まで通っていた作道がなくなってしまったと、その先に、これから穫り入れなければならない収穫地があるんだということが、声として寄せられているんですが、これについては、いわゆる優先して作道の確保をしていただけるというような捉え方でよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 町といたしましては、農家の方々の農作業に関わるような道路ですとかそういった部分については差別なしに、復興に対して支援すると、町の方も率先して取り組んでいくということで進めてますので、具体的に個別な部分がありましたら、ぜひ言っていただければ対応させていただきたいというふうに思ってますし、私の方から指示を出してるのは、細やかに砂利の関係ですね入れなくなるとかもありますので、こういった部分についても支給について検討せという話をしてますので、個別の案件をいろいろ拾い上げて対応していくことであるので、ぜひ情報を上げていただくような部分について、いろんな面で議員からも各機関に連絡等、連携していただければというふうに思ってます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 先般、農林課の方からいわゆる被災者というか、農地の被害を受けた方へという文書が出ておりますけど、この中で、いわゆる水稲で言えば米の生産安定対策事業、町の事業でやってるんですが、この中の文言の中で10アール当たり2500円に1等米の比率を掛けるよっていう、そういう制度を設けていただいておりますけど、今回の施策の中で、

一等米については、今回特例を検討するというふうに文言の中にあるんですが、この特例という部分については、被災者に向けてはもう少し具体性を持って被災者に告知をしたらよろしいかと思うんですが、これについて町長の考えをひとつ伺いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今ご指摘いただいた内容につきましてもですね、農家の方々の被害状況を確認しながら、当然ですね日頃から一等米を作られているところが、被災で米の収穫ができなくなったり、品質が落ちるといようなことについてはですね配慮をしていく必要がありますので、これについて対応していく考え方を示していきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 河川管理について伺いをさせていただきますが、町長の方からもちろん答えの中にもありますが、いわゆる、今回については西町の地区もそうでありまして、ああいふ冠水被害を受けたということでもあります。美瑛町にも、東小学校の近くですとかいろいろ樋門があるんですが、これらについてはやはり、きちんと管理していただかなければどうしても被害に遭ってしまうということになりますので、これについての町としての危機管理というのはちょっとなかなか答えは難しいかと思うんですが、実害が出てるっていう部分がありますので、これについて町長のお考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回、美瑛川の樋門の操作の部分で、幾つかの操作上の課題があったんじゃないかということで、いろいろと意見交換がされました。災害非常時なので、その部分はどういうふうに樋門の部分をやれば良かったのかっていうのは終わった後ではいろいろ言えるんですけども、やはりその時点ではですね、いろんな条件があって判断の部分について見えない部分も出てくるんだろうなというふうに思っているところであります。今回開発さん、国の管理の河川、それから北海道、道管理の河川、こういった部分で調査をしましたが、道管理の部分についてはですね樋門管理の方々を道の方から樋門管理をお願いされている方の氏名等は我々も把握をしていますので、何かあったときは町側も要請等はできるという状況ではありますが、今回の国の河川については我々に情報は一切ありませんでした。それで何とかしてくれということにも対応ができなかったということで、その後開発さんに、この樋門の部分については町側も災害対策また安全管理に一翼を担う部分を提案してもらえないかとこちらからお願いしたところでありまして、開発側も、ぜひそういった部分でお願いしたいということが見てきましたので、今後は町もこういった部分に関わっていく、こういったときに町が

対応するののかということをしっかり確認し合いながら、こういった部分についての問題の今後の発生に対応していくということで今進んでるところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) それでは今回の災害ということで、私の方から最後の質問をさせていただきますが、もちろん今回町管理の施設ですとか、あるいは農地の流亡ですとか、生産施設の被害は本当に甚大であります。私もこの前片田先生の話聞いて、先生は本当に冒頭、町長もおっしゃってましたけど、十勝岳の関係で来たんだけど、水害の話をすると思わなかったという前置きをしながら話をしておりました。やはり認識、防災に対する認識、あるいは気象は間違いなく狂ってるっていうようなところを私も再認識させられました。重なりますが、この辺はやはり教訓は教訓として受けとめて、やはり町民の皆さんの財産や生命を守ると、いわゆるその行政力の発揮というのが1番これから求められてくるのではないかと考えております。もちろん町民の意識や、それから協力も重要でありますけど、農業生産あるいは産業の再生に向けて、どうか行政力の発揮を求めて私の質問を終わります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 災害にどう対応するかというのは、今回1番勉強になったことがあります。我々、十勝岳の災害または土砂崩壊とかですね、いろんな災害対策をマニュアル等を通し作り上げながら今までの経験も生かし、また訓練もしながら対応してきました。しかしですね、こういった積み上げが実はほんの一部の防災対策でしかないということが理解をしたような気がします。教えられたというのが本音であります。そういう面からすると、まずその災害に対応するその1番の要は住民の方々が本当に自分の生命や財産を守ることの意味と言いますかね、そんなことを十分に理解して生活をしていただく、そのことをまず共有することだというふうに改めて思っているところであります。そんなことから、よくですね災害出ると、行政や国が本当に情報発信できたのかとか、こうすればああすればというようなことがあるんですけども、予想って言いますか、予想を超える、また今までの経験を超えるような災害等の発生に対してはですね、行政がいくら頑張っても100%それを防災の対応を担うということは、もう基本的には無理なんだと。そこをしっかりと認識してですね、そしてお互いに力を合わせ自分の命を守る、また生命、財産を守るというようなところに行く必要があると思っています。ですから、今後の防災の対応としては今のような考え方をしっかりと中心にしてですね、美瑛町全体の住民の方々の安全対策につくり上げていきたいというふうなことを今考えてるところであります。

○議長(濱田洋一議員) 7番議員の質問を終わります。

次に、5番佐藤晴観議員。

(「はい」の声)

はい、5番佐藤議員。

(5番 佐藤 晴観議員 登壇)

○5番(佐藤晴観議員) よろしくお願ひいたします。5番、佐藤晴観。回数制限方式でお願ひいたします。質問事項1、防災担当官の設置について。美瑛町では先日の台風による災害で大きなダメージを受けました、他の自治体に比べれば少ないダメージかもしれませんが、良い影響をもたらすことは何一つなく、改めて自然災害の恐ろしさを強く感じております。

本年度から副町長を二人体制にし、防災体制の強化などを進める政策を展開しておりますが、各関係機関との連携強化をこれまで以上に図り、更なる強化が重要であり特に機動力の豊富な自衛隊との連携が重要なものであると感じます。今回の災害でも給水活動に協力をいただき、町民と直に接し生活の支えは勿論のこと、安心感を与えることにも繋がっているようにも思えます。

防衛白書によると、「災害派遣活動を円滑に行うためには、地方公共団体などとの連携強化も重要であり、地方公共団体からの要請に応じ、防災分野で知見のある退職自衛官の推薦などを行っている。」とあり、「平成28年3月末現在、全国46都道府県・249市区町村に372人の退職自衛官が防災担当部門に在籍しており。特に東日本大震災において有効性が確認されている。」ともあります。

さらなる体制強化と災害時の迅速な対応を図るためにも防災担当官の配置が必要と思えますが町長の考えを伺います。質問の相手は町長です。

2問目、教育委員長が思う今後の教育委員会とは。平成26年6月国会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立し、公布されました。

大きな流れとしては、総合教育会議の設置、首長による大綱の策定、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、教育委員長と教育長が一本化され新「教育長」の設置となっております。

教育委員長の廃止は、以前に他県で起きたいじめによる自殺問題での委員会対応や、責任の所在の不明確さなどに批判が集まり見直しが始まったと言われております。

新たな教育委員会制度となり一層充実した委員会となることを期待しますが、美瑛町にとって教育委員長の掉尾を飾る大西委員長の今後の教育委員会への思いを伺います。少々早いですが、長きにわたりお疲れさまでございました。多くの子どもたちがお世話になりました。質問の相手は大西教育委員長です。よろしくお願ひいたします。

○議長(濱田洋一議員) 5番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 5番、佐藤議員の一般質問に、町長の質問相手となっている防災担当官についての質問にお答え申し上げます。防災担当官の設置についてであります。今回の災害に伴い、陸上自衛隊をはじめ北海道開発局など関係機関に協力をいただき、復旧に向けて多大な協力をいただきました。特に水道事故による給水制限時には、配水池への給水作業や町内数か所における給水所の開設など昼夜を問わずご活躍をいただき、多くの町民がその恩恵を受けたことは言うまでもありません。自衛隊をはじめとする関係機関の皆さまに対し、心より感謝を申し上げますとともに敬意を表するところであります。

これら自衛隊をはじめとする関係機関との連携は、日々の情報交換や毎年実施している「十勝岳総合防災訓練」等を通して培ってきたものであり、今後においてもこれらの協力関係を強く継続してまいりたいと考えております。

ご質問の防災担当官の設置についてですが、今般7月1日から防災体制の強化等を図るべく、副町長を二人体制としたところであり、今回の災害時においては、担当指揮官として機敏な対応と的確な指示によって災害対策活動ができたものと思っております。

今後、石井副町長及び職員4名に防災士の資格を取得させる予定であり、更なる防災力の強化と防災知識の普及推進に努めていくとともに、防災士としての活躍の場を最大限にいかしてまいりますので、現時点では、防災担当官の配置までは考えておりませんが、現状の自衛隊をはじめとした関係各機関との連携をより強固なものとし、また、防災士の資格者を増員して更なる本町の防災体制の強化を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

○議長(濱田洋一議員) 次に、大西教育委員長の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、大西教育委員長。

(教育委員長 大西 宣充君 登壇)

○教育委員長(大西宣充君) 5番、佐藤晴観議員の一般質問に答弁させていただきます。質問事項、教育委員長が思う今後の教育委員会とは。教育は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、教育行政に民意を反映する仕組みとして、教育委員会制度は大きな役割を果たしております。その一方で、問題行動に対する迅速な対応などが指摘される中、教育行政における責任体制の明確化や民意を代表する町長との連携強化を主とする制度改正が行われ、平成27年度から新たな教育委員会制度が施行されたところであります。

私は、これまで、4期14年の長きに渡り教育委員を務めてまいりましたが、少子化などにより、地域の拠点施設として、また、心のよりどころでありました学校の休校が進み、慣れ親しんだ学校が無くなることは寂しいことですが、子どもたちが校風や伝統を受け継ぎ、更に強

くたくましく成長してくれることを、いつも念願してきたところであります。また、子どもたちの教育環境につきましては、学校耐震化をはじめ、大規模改修やICT教育環境の整備、学校図書館の充実のほか、全ての町民が、生涯を通じて文化や芸術に親しみ、スポーツを楽しむことにより、健やかに充実した生活を送ることができる生涯学習の充実など、町長をはじめ議会の皆さま並びに町民の皆さまのご理解により、計画的に取り進めることができました。

今後におきましても、教育の中立性、継続性、安定性の確保など、教育委員会の役割の重要性には変わりはありません。昨年度、美瑛町総合教育会議におきまして策定しました「美瑛町の地域資源をいかした教育と地域社会が連携する新たな未来づくり」を基本方針とする美瑛町教育大綱を基に、地域住民の意思を的確に反映できる教育行政を進めていかなければならないと考えております。今後の美瑛町の教育の発展が、未来を担う子どもたちを健やかに育むと同時に、学校・家庭・地域社会が連携して推進することにより、地域の発展と活性化に大きく寄与するものと確信しております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、5番佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) はい、再質をさせていただきます。少々余談になりますが、大雨の当日朝7時に携帯電話がなり、私も消防団員ですので出動の命令が出て、署に行って、そして下宇で避難指示が出てるので、そっちに、下宇は別な分団があるんですけどそっちに手伝いに行けというふうに言われて、各家を回ってですね、1人で移動できない方をバスに乗せて町民センターに送ったりとかいうふうなことをしている最中に、今度は花園5丁目も指示が出たというふうに言われて、今度は花園5丁目に行って家を回ったりとか、堤防の側にいて川を眺めてる方が結構いたもんですから、そういう方に指示が出てますから早く町民センターか美瑛小学校に言ってくださいなんていうふうにも回ってたんですけども、分かった分かったって言ってその場からいなくなっても、また他のところ回って戻ったらまた川沿いにまた立ってるとかいう、そういう想定外の部分っていうんですかね、何でだろうって思うんですけどなんでしょうね人間の心理なんでしょうか。大丈夫だろうっていうふうな思いでいるのかななんて思いながら、他にもやることがあったのでそちらの活動にも回ったりもしていたんですけども、想定を超えるような大雨で、先日、先ほどから話にも出ております防災の講演会でもですね、この先雨も台風銀座っていうような言葉があるようですけども、そうなりかねませんよという、もはや当たり前ですよみたいなふうな感じに僕は捉えて帰ってきたんですけども、その想定を超えるようなことがですね、どんどんと当たり前になりますという話だったんですけども、今回はですね、副町長を2人体制にして、効果がですね大きく出ているというふうに答弁書にも書いてありますけども、さらにですね、自然災害が我々人間の考える想定を超えてくるなら我々人間もですね、想定を超える準備をしてもいいのではというふうにも思っているところな

んですけども、今後ですね、今は考えていないと、この防災担当官の設置は考えていないということなんですけども、自衛隊の中ですね、細かな部分まで把握している方というのは今回美瑛川が頑張ってくれたので大きな災害にはなっておりませんが、最悪の事態を考えた場合にですね、専門的な知識を持たれている方というものは必要になってくるのではと僕は強く思うんですけども、今後ですね、ぜひともその考えをしていくということも必要なのではと思うんですが、町長の考えは変わらないでしょうか、お願いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 前段で、今回の災害についての消防団員の皆さん方の活動を報告をしていただきました。大変ありがたい報告をしていただいたというふうに思ってます。団員の皆さん方には細やかに住民の方々の家を見て回っていただいたり、避難の勧告に対して、なかなか腰を上げていただけない方々にもいろいろと意見なり情報発信をしていただいたということで、その大きな活動の成果というのは口ではなかなか言いきれないところがあるというふうに思っています。大変感謝を申し上げます。もちろん自衛隊の皆さん方にも大変なご支援をいただいたことを改めて感謝をしているところであります。そんな中で、町長がこういう災害対応をするのに頼りになるそういう組織というのは一体何だろうというのを、改めて私自身もいろんな認識が出てきたという部分は、経験をさせていただいたというふうに思っています。そんな中でやはり自衛隊さん、そして開発局もそうですし、気象台もそうですし、連携の仕方というものをもう一度しっかりと固めていきたいというふうに思っているところでありますが、副町長の2人体制につきましては、まずそういう情報をとる体制の強化、連携の強化という部分で、二人体制になってからその部分について進めさせていただいたところであります。もう一方で、今回私自身が災害の関係の避難指示ですとか、災害の対応の仕方、また職員等の配置の部分、消防団等の職員との連携の部分とかですねこういった部分でも、私自身が民間の出であるという部分、もう18年も町長をやるわけでありますから、今ごろまだそんなこと言ってるのかということはありませんけども、やはり役場で40年も仕事をしてきた人間の経験というものは、非常に強いものがあってですね、副町長の2人が非常に的確にいろんな指示をしてくれたということを強く何かこう思っているところであります。そんなことを考えながら、今、今後の防災体制についてどうあるべきかというふうなことを考えているところであります。先ほど申し上げましたとおり、防災への対応を強化しようということで取り組みを進めているところであり、いろんな対応をしていくその中で、職員の防災士としての資格等もしっかりと取りながら自覚を強化してくと、役場の組織自体の防災に対する自覚を強化していくということになっていくというふうに思っています。そんな面から、これまで連携をしている組織等にさらにまた連携を強化するという方向で今後の方向を定めておりますので、退職自衛官の方を役場

の中にとということになりますと、情報の部分とかです。ね。そういった部分のことは良いわけであり、ますけども、役場、町の運営全体に関わる部分もいろいろありますので、そういった部分についてどういう影響が出るのか、効果とはどういうものかというのをさらにまた検討して、まったくそういうことを考えていないということではありませぬので、今後状況判断をして対応していきたいというふうに考えているということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（濱田洋一議員） はい、5番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時42分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、9番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

（9番 角和 浩幸議員 登壇）

○9番（角和浩幸議員） はい、9番角和でございます。午前中に引き続き、一般質問の方どうぞよろしくお願いいたします。質問事項1、大雨による被害への対応と今後の防災体制の構築について。8月23日の大雨は、収穫期や収穫を目前にした田畑をはじめ、橋梁や美田保育所、農協倉庫など多くの町民、関係者が使用する施設に被害を及ぼし、その爪痕はいまなお深く残っています。

今回は改めて水の力の恐ろしさを見せつけられた思いがします。しかも、河川、用水はそれぞれに所管する機関が分かれており、管理やコントロールの難しさを浮き彫りにしました。現に今回被害が生じた箇所では、以前から堤防の設置や強化を求める要望が出されながらも、管轄の違いなどから実現していないところがあります。

被害を受けた方々への支援とともに、災害から得た教訓を今後の防災に役立て、災害に強い町を作るためにも、ハード、ソフト両面からの点検、見直しが求められているのではないのでしょうか。

そこで、以下の2点について町長の考えをお伺いいたします。

1、国や道の災害復旧は、災害前の現況に戻すことが基本であるとされています。しかし、今回の災害状況を見ると、同じものを現状に復元した時に、また同様の災害にあう可能性は非常に高いものと考えます。国や道は、その原則を改めるべきと思いますが、町長の考えを伺います。

2、河川災害を防ぐためには、関係機関と住民が密に連携を取り合うとともに、日頃から災害に備える体制づくりや基盤整備が必要だと思ひますが、町長の考えを伺います。

質問項目の2つ目です。自治体外交、国際交流の推進について。北海道を代表する観光地である本町には、国内外から夏を中心に大勢の観光客が訪れています。特に近年はいわゆるインバウンド、外国人観光客が急増しており、四季の情報館の集計では、平成26年度の約1万2千人から平成27年度には約4万5千人と大幅に増えています。

実際に来られた方でこれだけ多いわけですから、アジアを中心に本町に関心を抱いている国、外国人は潜在的には相当数にのぼると推測されます。これは世界に「丘のまちびえい」を発信し、交流を深める大きなチャンスではないでしょうか。

幸いにも本町は「世界で最も美しい村連合」の取り組みを通じた国際交流の経験、先例があります。単なる観光にとどまるのではなく、子供や若者世代の交流や文化交流、技術交換など国際交流の領域は多岐にわたります。国境を超えた人的、技術的交流は大きな可能性を秘めていると思いますし、本町の町づくりに寄与するところは大きいと考えます。

今後の国際交流の推進と、海外での活動拠点づくりについて町長のお考えをお伺いします。以上2点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 昼からまた一般質問ということで、よろしくお願いを申し上げます。9番、角和議員よりの一般質問2点について答弁を申し上げます。大雨による被害への対応と今後の防災体制の構築についてということであります。1点目の質問であります。公共土木施設の災害復旧事業は、地域の復旧、復興のため、迅速、確実に実施すべき事業として、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき実施されるものであり、議員ご指摘のとおり、原型復旧を原則としております。

ただ、自然災害の発生要因が変化してきており、原型復旧だけでは再度の災害に対して防御できない区間や箇所を放置するリスクがあることから、被災原因の詳細な調査を行うことにより原因を徹底的に究明し、その原因を取り除くことができる復旧工法を国や北海道に強く要請していく考えであります。

特に、被災の大きかった橋りょう施設については、様々な原因が考えられることから、その究明につきましては、国土交通省の専門家チームの派遣と技術的支援を受けており、また、河川管理者である北海道と連携を図り、再度の被災を防ぐための協議を進めていることから、これらを効果的に活用して災害復旧事業に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

2点目の関係機関と住民が密に連携を取り合い、日頃から災害に備える体制づくりや基盤整備についてであります。これまでも十勝岳の防災訓練を通じて各関係機関との連携体制を築

いてきており、今回の災害対応においても、旭川気象台からの気象情報を基に職員招集の判断を下し、旭川開発建設部からもリエゾンの派遣をいただくなど協力体制の連携を図ってまいりました。今後も、刻々と変化する豪雨災害に対応するための様々な情報や事案を、町民の皆さまにホームページや町広報を通じて啓発していくとともに、行政区や町内会による自主防災組織体を設定し、地域で助け合う協働の体制づくりに向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、緊急情報に対しましては、町防災無線やSNSによる避難行動情報を発信してまいりますし、メディアや気象庁などが発信する防災情報を最大限活用して、自らが「自分の命は自分で守る」といった自助の考え方を常に意識し、行動に努めていただきたいと存じますところがあります。

続きまして、質問事項の2であります。自治体外交、国際交流の推進についてであります。本町における国際交流の推進は、これまでの「世界で最も美しい村連合」の取り組みを通じた、フランス、イタリア等との交流の活動等を続けながらアジアの国々や世界に向けて「丘のまちびえい」の情報を発信していくことが、本町の国際交流の発展には必要であると考えているところであります。

現在、本町には多くの海外からの旅行者が訪れておりますが、国をあげてインバウンドを強く推し進めていることから、本町においても町単独で地域DMOの認定を受けたところであり、国内外の観光客に対し、質の高いサービスを提供し、本町の魅力を発信していけるよう受入態勢の整備強化を進めているところであります。

これまでも、芸術文化を中心とした国際交流を行ってきたところであり、現在は写真を通して中国の有名な写真家グループと交流を図っています。

また、地域DMO法人である「丘のまちびえい活性化協会」では、国際観光交流推進員の活用、また、今年度は国際観光交流事業として海外の観光客を対象にワークショップやヒアリング等を行い、外国人観光客がスムーズに美瑛を訪れることができる観光地としての受け入れ態勢づくりを目的とした事業に取り組んでいるところであります。北大との連携においても、北大が連携しているJICAや海外の大学との研修事業による研修地として本町を有効活用してもらい、海外との交流の推進を図っているところであります。

今後必要になってくると思われる海外での活動拠点づくりについては、社会情勢や本町の国際交流の推進を踏まえ、議会からのご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） では、残されました時間の中で質問を続けさせていただきたいと存じ

ます。災害への対策につきましては、午前中多くの議員の方々が質問をし、またご答弁いただいております。その中でお聞きしたかったなという点もお答えいただいておりますので、できるだけ重複を避けまして簡潔に質問をさせていただきたいと存じます。

まず1点目、災害復旧事業における原型復旧の原則でございます。今回の災害を受けまして、この原則につきましてはマスメディアなどでも取り上げられまして、このままでいいのだろうかという議論がなされております。それだけ、この原則がはらんでいるリスクについて、関係省庁はじめ多くの方々が認識を共有して改善に向けた雰囲気づくりが、これを機会に進むのかなという期待も抱いているところでございます。もちろん、町長もこの点について国、道に働きかけていただいていると理解しているところでございますし、引き続き力強く、また粘り強く交渉をいただきたいなとお願いを申し上げます。そこで、まず町長が国、道の方々と交渉していただいた中での手応えでございますけれども、現状、国、道は、この原則についてどのような考えを持っていらっしゃるのか、前向きに受けとめてもらえてるのかどうか、町長が受けとめていらっしゃる今の感触みたいなものをお聞かせいただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ご答弁を申し上げます。災害があって、今回俵真布地区、朗根内の九線橋については、5年ほど前の災害で破壊されたところが、今度はですね、違う場所が災害に被災して橋が通れなくなったということでもあります。その他災害についてはですね、その復旧方法については、いずれもいろんな議論がされて、これまでも来たところがあるというふうに理解をしています。しかし一方で、法律に基づく事業ということで、そういう意味では災害復旧一つにしてもですね、例えば国交省絡みの事業で復旧するとなっても、最後大蔵省、財務省ですか今は、そういったところを通らなければならんということになれば、どうしても法が優先されますので、そういう意味ではなかなか法で規定されたものを、例えば美瑛町であったものだからこう直したい、こういうふうにしたいとかっていうことになると抵抗が多いという部分も現状であるというふうには認識をしているところであります。

しかし、先ほども答弁申し上げましたとおり、災害の発生要因が非常に変わってきている中で、過去の事例に基づいて、例えば計画降水位ですとか、それから水量計算とか流速計算とかっていうのを行ってしますので、原因が変わってくればそれぞれの対応というのは変わってきて不思議ではないわけでありまして、その点について我々もご意見を述べさせていただいているというのが現状だというふうに認識をしています。議員がご指摘いただきました。受け止め方ということでもありますけども、だいたいですね現況の官庁さん、つまり今の場合国交省、橋の場合国交省ですとか、農水省とかそちらの部分ではですね、こういうふうにしていきたいねとかっていう議論はあるんですけども、やっぱり大元締めのところではなかなかというような部

分があります。今後災害復旧の部分でも、全てが議員ご承知の通りだと思いますけども、特別な部分がありまして、その特別な部分が満たされれば復旧において原型に復旧する以外のこともできるというようなこともあるわけではありますが、今後我々としては担当部局の方でいろんな議論をして、やっぱり現況復旧か拡大かというよりも、いかにこの施設が今後予想される災害に対して安全なのかということをも十分検討して、そして防災事業とするということが必要なんだというふうに思っています。そうしないとですね、災害にあつてですね、そして復旧するときにその枠組みを外しちゃうと、どうせやるんだからこっだけ立派にしてくれとか、今度は4車線にしてくれとか、もっと倍の長さにしてくれとかって要望は膨らんでいきますので、その辺の部分を歯止めをかけるという部分もやはり国側も必要なんだろうと思いますので、災害の原因調査と、その原因によってどういう災害が起きる可能性があるのかということをしていろいろ議論して、それに合った復旧作業を復旧工事を行うというようなことを提案していきたいというふうに思っています。現況の、受ける方はそういう部分はわかるよっていうんですけども、最後の省庁が違って財務省だとかそちらの方に行くとなかなか厳しい状況は予想されるんでないかというふうに思っているところがあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) わかりました。財務省がなかなか手ごわいのかなと、お答えを聞きながら思っていたところです。今のご答弁でほぼお答えいただいているんですけど、具体的に九線橋というお話も出ました。被災箇所の優劣といいますか差はありません。九線橋に限らず3つの橋が今回大きな被害を受けたわけでございますけれども、もちろん、1日も早い復旧が望まれているのはもちろんのことでございますけれども、一方で今議論しています原型復旧の原則というのが立ちはだかってくる大きな問題かなと思っております。この両方を1日も早い復旧と原型復旧の原則との間の中で、どのような工法で、どのような技術を持って復旧に臨まれるのか、改めてお考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 技術的な部分で我々がどう考えるかということについてはですね、基本的に河川を管理する工事を発注する側の対応というふうになってまいります。国であったり、今回河川の部分では道であったりということでもありますので、我々としては今後の予想する災害に対して十分に耐久性を持つものであってほしいと、そういう施工をしていただきたいということを提案するという形にならざるを得ないというふうに思っています。私もちょっとそういう仕事、現場の仕事をした人間なんですけども、九線橋の例をとりますとですね、前の災害では山の上の方で降った災害というよりも、そのちょうど上側で降った大量の雨が急に出てき

たと。流れがものすごい急にワッと増えたと。それでね、真ん中の橋台をさらったんですね、河床をえぐったんですね。今回は大雨なんですけども、もっと奥の方で降った雨ということで、水量が今度、勢いというよりも水流が多くなって、上から流されてくる土砂も結構ありますから、ですから、その下をえぐるというよりも、いろんな溜まった土砂が堆積して河床が上がることによって、水が両脇に散らばったというか、川より広がったという状況なんですね。だからこの災害をですね、どれもこれも大丈夫なようにするというのは相当至難の技でもあるなと。ですから、今回の5年前の復旧事業で、川の真ん中にある橋台は全然問題なく残ってるんですね。5年前直す必要がなかったところが今回やられたと。非常にその災害の状況によっても、要因によってかなり違うということなものですから、そういった部分もいろいろ情報公開しながら、我々も一緒になって地域の防災の施設のあり方とはどういうものなのかということ学びながら、今回施工等の協議をしていきたい。ですから、今角和議員さん言われるように、原型復旧という現況復旧、というような部分も、どういう形で現況、例えば前後のブロックなんかでもですね、やはりしっかりした重たいブロックでやっていけばある程度持つんですけど、軽いブロックなんかにすると流されちゃいますし、そういった部分よく我々も学びながら、協力して今後の災害が少しでも減るように対応していきたいというふうに考えてるところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、それでは、災害についての質問の2点目について質問を続けさせていただきます。防災体制づくりのあり方についてであります。この質問の中で私がお尋ねをさせていただきかけたのは、行政、あるいは各関係機関の連携の中に地域住民も参加してもらいたい、参加してもらうべきではないかという視点からお尋ねをさせていただきました。一つ具体的な例を申し上げます。ある地域で河川の水量が一定の基準を超えますと樋門を閉じることになります。するとですね、当然のことですけれども水田用水が行き場を失うことになりまして、用水の下流の方であふれてしまうという例がございます。このあふれる箇所は同じところありますので、大きな豪雨の被害を繰り返し受けてしまうという場所でもあります。そして、このことについては地域住民の方々はもちろん皆さんご存じでありますので、大変な多くの雨が降れば、住民みずからが出て対応に当たりまして対処しております。ただ、あくまでも対処療法でございます。今回の被害につきましても、もちろん消防団の方々が大変迅速に適切な処置をしていただいたわけでございますけれども、それでもやはりあふれる水は止められずに、ハウスや水田が冠水し、床下への浸水も見られたということでございます。やはり地域の住民の方々、ここが1番ちょっと弱いなという部分をご存じでいらっしゃるし、そういう方々が平時平常時に防災についての話し合い、会議の場に参加して自分の意見をお伝え

いただいて対策に役立ててもらえる、そのような仕組みが必要ではないかなと感じた次第でございます。今後、河川災害について防災マニュアルやハザードマップの見直しがもし行われるようなことがございましたら、ぜひとも住民もその検討の場に加わるべきだと考える立場でございますけれども、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 災害の対応ということで、今回も先ほども佐藤議員さんからの消防関係の質問等をいただいて、大変各地域の消防団員中心に防災活動に取り組んでいただいたことを感謝しておりますし、いち早く消防団員の方に出動をお願いしたということで、私にとっても大変力強い防災の対策チームだというふうに理解をしているところであります。そういう地域での防災の活動が、実は相当住民の方々に勇気づけておりまして、大きく災害が起きた部分についても地域の方々が協力し合って、ここまでで留めることができたというような事例も、今回の災害でも、美瑛町の災害でもあったというふうに理解をしているところであります。先ほども答弁を差し上げましたけれども、災害を防ぐという部分で、我々がさらにまた今回の災害で認識しなきゃならんのは、例えば町行政が主役になって防災の対応をすれば何とかかなるという、そういうレベルを超えた災害が発生したんだと、これからも発生する恐れがあるんだという認識をやはりとっていく必要があるというふうに思っておりまして、そういう面からすると先日の防災講演会でも本当に大事なことは住民の方々がいかに自分の生命や財産を守ること意識し、それが地域の輪になって力になっているということが大切だということをご指摘いただきましたが、まさに我々がこれから目指していく地点は、そういった行政区や町内会を中心とした防災に対する体制の構築と、それから一方で、行政や消防、自衛隊、各関係機関とのしっかりしたネットワークを持った連携だというふうに判断をしているところであります。今後そういう体制づくりについて、行政区長会議とか町内会長会議等も年に2回ありますので、こういった方向を明確に打ち出させていただいて、行政区や、それから町内会が防災についても大きな役割を持つ団体、組織だという認識を町の中で持っていけるように進めていければというふうに期待をしているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和委員。

○9番(角和浩幸議員) はい、それでは質問事項2点目の自治体外交、国際交流の推進について、続けて質問させていただきます。私がこの質問をさせていただいたのは、観光客の方と触れ合う仕事もしている関係上、日常的にいろいろな国の方々と接することがございます。そういう方々、非常に友好的でございますし、マナーも良いですし、何より日本、美瑛のことを大変好きで愛して来ていただいているなということを、実際に話すと本当に実感を深める機会が多

いです。少し大げさな話をしますと、日本だけではないですけれども、各国がナショナリズムに傾倒していったり、排外的な政策を強める中で国際関係ぎくしゃくしてはいますが、ただ我々庶民が実際に触れ合って喋ってみるとそんなことは決してなくて、どこの国の方々も大変友好的に接していただいています。これは、自治体だからこそ、町だからこそそういう部分で草の根交流を深めていくことによって、お互いが理解を得るような相互理解も深められ、利益も得られる、そういう関係がつかれるのではないかなということも思ったことから質問させていただきました。ご答弁の中で、今後必要と思われる海外での拠点づくりについては今後考えていきますよというお話でした。東京事務所があるように、海外での美瑛事務所みたいな存在があってもいいのかなと思います。ただ、それには人的にも財政的にもメリットもあればコストもかかる、デメリットもあると思います。今一度、海外での事務所づくりについての現時点でのお考えについてお聞かせをいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 国際交流という部分で美瑛町のまちづくりにおいてこの部分というのは、本当に大きな要因に現在もうなっていると、議員からもそういう判断のもとでのご質問だというふうに思っています。美瑛の町は農林業が中心になってまちづくりを進めてきて、これからもその重要性を失うことなくまちづくりを進めていきたいと、これはもう大きな願いでありますし、それが正しいまちづくりの方向ではないかというふうに思っています。しかし一方でですね、この美瑛町のすばらしさを、やはりしっかりと多くの方々に共有するという、すばらしいものを持って、それを出さないということについては、やはりこれはもうそのこと自体に問題のある行為でありますし、これだけのすばらしい財産を持った美瑛町を多くの方々に見ていただく、寄っていただく、また味わっていただく、そして交流していただく、そういうことが重要な案件だと。そのことによって農業の振興ですとか、林業の振興ですとか、それから地域のつくり、まちづくりの推進、創造的な推進にもつながるんだというふうに思い、今もこれまでも取り組んできたところであります。それで、海外の方々の動向等を見てはいますが、私自身は、日本人も海外に行ったり、それから海外の方が日本に来たりと、ツーリズムという、そういう流れができてはいますが、この部分というのは非常に何ていいますかね、ある程度国がしっかりと発展していくところでないとなかなかできることではないんだというふうに思っています。例えば、紛争状態にある国がですね、ツーリズムに出ますとか、ツーリズムに来てくれるっていったって参加できるような状況ではない、難民とかですね、移民ということになっちゃうんですね。そういう意味では、海外との交流ですとかツーリズムがあるということは、その国が平和であったり、それから国民がそれぞれ地域に愛着を持って地域づくりをして

るんだというようなそういう前提があり、一方では経済的にもある程度のレベルでないとツーリズムというような部分は受け入れたり、それから取り組んだりすることはできないんだというふうに思ってます。そんな面からしますと、美瑛町自体がですね、やはりしっかりとそういったような枠組みをつくり上げながらこういったツーリズムの部分について取り組んでいかなきゃならんと思ってます。先日新聞で二階幹事長さん、さっき防災のことでも出ましたけども、この前新聞読んでましたら、うちの塚田副町長が中国の方に交流に行ったときに二階幹事長が先導役で3千人の日本人を連れて行くというようなことで、美瑛からも来てくれというようなお願いがあって行ってもらったんですけども、今回来たときに、この前は行かせていただきましたよっていうそんな話もしてたんですけども、その方が今回新聞でこう言っていました。中国と、いろんな尖閣の部分だとかいろいろ問題はあると、そして文化的な違いもあると、だけどそこをカバーするのはやはり住民同士の交流であると、その交流ができることによって中国とのいろんな政治的な部分も含めた軍事的な部分も含めた軋轢について非常に有効な対策となり得るんだというふうに言っていたのが非常に印象的に今も覚えています。そんな面で、美瑛町も国際交流等によって世界的な、そういう平和といいますか、そういう平和な地域づくりに貢献できることも視野に入れればなというふうに思ってます。海外の拠点づくりについてのお話をいただきましたが、東京都に事務所を出させていただき、美しい村等の事務所も出させていただいておりますが、議員ご指摘のように海外を見据えた取り組みを今進めているところであります。実は今、中国との交流の中で美瑛町においていただく方が非常に中国の方が多くなっている。日本もそうなんですけども、そうすると本当に日本の情報なり、美瑛の情報を正しく見てもらうことが必要ではないかということで、今中国の写真、そしてまた大学の関係する方々ですとか、この前合唱なんかも美瑛でやらせていただいたんですけども、そういう方々の交流の中からですね、事務所についてももし町長が出す気があるのであれば、場所は提供しますというようなお話もいただいておりますので、議員心配されましたように経費の部分については、非常にそういうことができればメリットがあるんじゃないかというふうに思って、ただ今検討中だと。私としては検討中だということで答弁をさせていただきたいと思います。検討中ということは具体的にその方向を探っているということでご理解をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、9番議員の質問を終わります。

次に、10番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） 今回の大雨による災害を受けられた皆さんに心からお見舞い申し上げ

げます。また、それに対して一生懸命災害を最小限度に食いとめるべく頑張った多くの関係者の皆さんに、本当にありがとうという気持ちでいっぱいでございます。特に、役場職員は、土曜、日曜、顧みず昼夜一生懸命頑張っているというそういう声が町民から私のところに聞かされてます。本当にありがとうございます。

私は今回、災害の質問ではありませんけれど、2つについて質問をいたします。

それでは、入ります。番号10番、穂積力。質問方式は、無制限の時間でやります。回数です、時間制限ないので無制限という。丘のまち郷土学館「美宙」で学んでということで1問目、質問の要旨、先日、議員研究会を美宙で行いました。美瑛学を幅広く学ぶ空間、丘のまち郷土学館「美宙」は昼間の星も観察できる天文台を併設し、施設まるごとが美瑛学の学び場であり、町の風土や景色になじむ建物の内装には、倉庫で使われていた美瑛軟石を再利用して、美瑛産カラマツ材もふんだんに使用しています。いつ訪れても新しい学びや発見があり、何度でも訪れたいような施設です。

普段は目に見えない昼間の星が見えることは素晴らしいことです。もっと素晴らしいことは、佐治博士のお話しが聞けることです。先日のテーマは「宇宙のふしぎ」でしたが、65歳になる私が少年時代の時のように胸をドキドキさせて聞き入りました。

そして、もっと多くの町民に佐治博士のお話しを聞いてほしいと思いました。美宙がオープンして以来、さまざまな事業に取り組んでいることと思いますが、少しでも早く多くの子供たちに佐治博士のお話しを聞いてほしい、また聞くチャンスを与えてほしいと強く願うところで。そこで、学校教育における「美宙」の活用について教育長の考えをお伺いします。質問の相手は教育長です。よろしくお願いします。

はい、質問2つ目、白樺街道の白樺整備について。白樺街道の整備が重要と考え、今回は白樺の間伐の計画について町長にお伺いします。

多くの白樺は、自生したものだと思います。もちろん白樺以外の樹木もありますが、今の状況のままでは素晴らしい白樺街道にはならないと思いますので、適正な間伐が必要と考えます。町長に今後の間伐の計画をお伺いします。町長よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉 茂美君） 10番、穂積議員の一般質問の1点目について答弁を申し上げます。

質問事項は、丘のまち郷土学館「美宙」で学んでございます。本年、7月9日にオープンしました郷土学館「美宙」は、本町の開拓の歩みや昔の茶の間、農機具などを展示し、歴史と文化が学べる施設として、また、大きな特色であります昼間でも星などの観測が町の中で気軽に体

験できる天文台を併設した新しい学習の場として、町民の皆さまをはじめ、訪れる方々に地域学の情報を提供しております。

美宙の主催事業では、小中学生を対象とした「びえい学スクール」をはじめ、星を見る会、美瑛学講座を開設し、世代を超えた多くの方々が集まり、学び・楽しみ・発信する場として、提供しているところでございます。

学校教育における活用につきましては、地域と連携した教育環境の中で、子どもたちが心豊かに生きる力を育むことが求められております。各学校の教育課程に位置づけられた学習内容の中には、美宙を活用しながら学ぶことが効果的なものも多くあります。例えば、中学校のキャリア教育では佐治先生の講話を、小学校の理科、社会科、総合的な学習の時間などの各教科、領域においては、天文台や常設展示を利用した学習の場としての取り組みを進めております。特に、佐治先生がこれまで培われてきました物理学や宇宙論などを分かりやすく教えてくれることは、子どもたちの新たな学習の場でもあります。また、防災学習や本年度から取り組んでいるふるさと学習が学べる施設としてもますます重要となるものと考えております。

今後におきましても、他の地域資源とともに郷土の歴史や特殊性など、多様かつ多彩な学びができる「美瑛学」の拠点施設として、また、子どもたちの発見や学習機会、教職員の研修の場として積極的に活用を図ってまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 続いて浜田町長。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 穂積議員よりの一般質問2点目について答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。白樺街道の白樺整備についてであります。しろがねインフォメーションセンター付近から新設しましたクレー射撃場までの約2キロメートルの間に植樹されている白樺は、昭和63年頃、しろがねダムの送水管をあの地域に埋設しましたが、その上に森林再生のために植えられたものであるというふうに考えております。

白樺のような広葉樹につきましては、特に間伐などを必要としないことから、自然の生育にまかせて、風雪害などにより被害を受けた樹木の処理などの管理をしてまいりました。

しかし、植生後29年ほど経ち、木の成長につきましては、丈はほどほどに伸びたものの、議員ご指摘のように幹がなかなか太らないのが特徴であり、原因としては管の埋設工事跡でもあり、土壌が非常に痩せていることが主なものであると考えております。

今後は、木の生育状況を見ながら環境整備の必要性も含めた検討をしてまいりたいと考えております。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、10番穂積議員。

○10番（穂積 力議員） それでは、再質をさせていただきます。まず1点目、美宙で学んでについてなんですけど、私、今月の1日でしたか。美宙で佐治博士の話を聞いてね、私は2回目なんですけど、本当にうれしくて、こんなすばらしい話を多くの人に、多くの町民に聞いてほしいなと一生懸命考えた結果、教育長に質問することになってしまいました。私が質問を出した後なんですけど、私もちょっと調べて、実際にねまだ美宙ができる前から、例えば美瑛中学校では佐治博士の話を中学生が聞いているよということを中学生からも聞きました。そういった中で、すごく感激したわけです。いや、失敗したな、あまり教育長に質問したのまずかったかなんていうことを考えたわけなんですけど。ただ、誤解ないために話すわけなんですけど、要するに見えないものが見える。要するに、昼間星が見えるということはすばらしいことなんですけど、そのことは、これからずっとそういうことは見ていくことができるわけなんですけど、私が1番強調したかったのは博士がいるうちにね、いるうちっていなくなるわけではないんですけど、佐治博士が元気なうちに1人でも多くの町民がね話を聞くことによって、私みたいな気持ちの人が1人でも多くなってほしいなということを強く感じたわけです。星の話はもとより宇宙の話も夢があるんですけど、人と人が憎み合うとか、戦争なんてもっての他だというような、そういった考え方に知らんうちに引き込まれていくような、話はすばらしいもんだなと私は強く感じたわけです。そういった中で、もうちょっと付け加えて言えば、終わった後先生を囲んで夕食を共にしたわけなんですけど、その間も先生は惜しみなくいろんな、自分が80何年もかかって得たことを惜しみなく話ししてた。本当に今でも感激してます。そういうことで、もちろん教育長の答弁の中にはありませんでしたけど、美宙が出る前からそういうことに取り組んでやってるということをびっくりしたようなわけですけど、ぜひ1人でも多く、天文台ももちろんすばらしいけれど、ぜひ先生の話やね、触れる機会を多くつくって欲しいなという私の考えです。私、表現の仕方も上手に言えませんが、そこら辺教育長でするのでご理解していただけると思っていますので、今一度答弁しづらい質問かもしれませんが、かなえてください。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉 茂美君） 今、穂積議員から再質をいただきました。私も何回か佐治先生にお目にかかっているいろいろお話をさせていただいて、私より町長の方がいろいろと話して、佐治先生がすばらしいことをご存じなんですけど、私もそれなりに穂積議員と同じようにお話させていただいて、すばらしい方だなんていうふうに考えております。そんなことで昨年、美瑛中学校で先ほど穂積議員のお話にもありましたように、中学生のキャリア教育ということで、美瑛中学校で2コマぐらいですけどもお話をさせていただきました。キャリア教育ということで職業観

ということですが宇宙論という難しい話なんですけども、やはり中学生にもわかるように噛み砕いて素晴らしいお話だったなと思っていますところです。中学校の先生方も感激してまして、ぜひ今年もということで、今年も美瑛中学校だけではなく、明徳中学校、美馬牛中学校の生徒も美瑛中学校に一堂に介して佐治先生のお話を聞こうということで企画しているところがございますし、美宙を使っている、7月9日オープンでございますので、なかなか先生方も美宙を見る機会がないということだったんですが、美瑛小学校の先生、美瑛東小学校の先生方も美宙を見ていただいて、こういうのであればいろんな、先ほども答弁申し上げましたが、総合的な学習の時間、それから社会科、理科、それから生活科の中で美宙を利用して授業ができるなということで、先生方も研修してくれております。今後も各学校でそれぞれ美宙を使って授業を展開することになっておりますし、その折には佐治先生のお話も聞けるということで、非常に先生方も喜んでおりますし、私も非常にうれしいと思います。この間、美瑛東小学校2年生が実は美宙で授業をやりました。そのときも佐治先生が望遠鏡を使って、片方は座学で片方は望遠鏡を使って太陽を見ているということで、小学校2年生に対するお話だったんですが、すごくわかりやすくお話をしてくれておまして、そういう点でまた素晴らしい先生なんだなというふうに私も感激してその授業を見させていただいたところです。文化スポーツ推進室の中でも、美瑛学スクールとか星を見る会ということで小学生、中学生、それから大人を対象にして美宙を使って、また天文台を使っているいろんな講座も設けておりますし、それから今後も小学校、中学校それぞれ、今いろいろ教育課程の中で使ってやっていただけますかっていう話の中で、使ってほしいという話の中では今後それぞれの学校で使っていただけるということで、その際にはぜひ佐治先生のお話も聞きたいというお話もいただいておりますので、今後いろんな美宙の使い方もあると思いますけれども、特に子供たちを中心にその天文台、それからいろんな美瑛学ということでふるさと学習も今年から十勝岳の成り立ちから美瑛についてのいろんな学習の場を設けましたので、それらも使いながら美宙を有効に活用して子供たちに佐治先生に会える機会があれば佐治先生のお話もいろいろお聞きしてということで考えているところがございます。答弁になるかどうかわかりませんが、そういうふうに今のところ考えているところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) わかりました。質問を変えます。白樺、白樺の整備、町長、私は木のことわかりませんのでね、間伐しれっていうことをここで論戦する気は全然ありませんけれど、町あげて担当も決めてジオパークを何とか取り上げてほしいという一貫の中で、その入り口とも言える白樺街道、私が若き青年、私も昨日初めて敬老会、前期高齢者の前期っていう65歳になったので、仲間入りしたような感じで、今日は俺の日だなんて考えていたわけですけ

持ちになってるんでないかと、改めて私からも感謝を申し上げます。ありがとうございます。
今後、先生もちょっと病気がちですので、見守っていただければというふうに思ってます。

白樺街道の件なんですけども、基本的にやはり土なんです、地下の土をひっくり返してですね、そしてパイプを埋めて、そしてその土を戻してということで、元々あの地帯は火山灰の土が埋まって、そこに少しずつ表土ができたような地域ですから、もう薄い表土がひっくり返されちゃったら何も残らなかったような状況で、そこにしかし植栽をしたということで、本来ですと最初は土地が土が肥えていくためには草が生えたりですね、いろんな更新がして、そしてそこに少し栄養分がだんだんだんだんできるようになって木が生えてきて、そしてそれが最初の木が白樺とかそういう植生のもので、そのあと白樺が自然更新されて広葉樹とか常緑樹の木だとか、そういうものが生えてくと、その更新がですねあの場所では全く破られてる状況なんです。ですから、見てわかるように下草はあまりないようなそういう環境なもんですから、間伐をして日を当てても、結局は私はあまりいい結果にはならんだろうというふうに踏んでいます。基本的にあそこの部分の土地を肥やすことが重要で、昔、里山というふうな発想、今もあるんですけど、重要視されませんが、山で落ち葉ができた、その落ち葉を堆肥にして循環して山を育てていく、そういう発想が里山という発想であります。そういうことがあの場所でも必要なんだというふうに思ってますが、もともと草が生えてない状況ですので里山的な取り組みもできないということです。今我々やはりあそこの土地の追肥などをして土壌を少し改良する努力が必要だろうと、今穂積議員さんが指摘いただいたような部分を見直していくためにそういうことが必要だろうというふうに見ています。それが決め手になるかどうか分かりませんが、下水道の汚泥処理の施設を議員さんにも認めていただきまして、今堆肥化事業をやっています。ですから、美瑛は下水道から出てきた、また今下水道ばかりでなくて浄化槽のやつもやろうかということで、合わせ技でやれないかということでやってるんですけども、そうすると堆肥が出てきます。これを町民の方々に還元をしたりですね、それから美瑛町の公園の芽土にしたり、追肥にしたりということで、農家の方々にもある程度使っていただけるものを使っていただければと思ってますけども、基本的にはそういう形で使っていければと思ってますので、今いただいたようなお話を題材に、そういった肥料等がああいう場所で使えるかどうかという部分もテストして、試験して、今後可能性があれば探っていきたいというふうに思ってますので。お気持ちはわかります。白樺、町木があんな細い町木で町が発展が見えるのかと言われると、まさにその通りでありますので、我々も努力をしていきたいというふうに思います。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、以上で10番議員の質問を終わります。

2時15分まで休憩します。

休憩宣告（午後 1時59分）

再開宣告（午後 2時15分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて、会議を再開します。

次に、2番中村俱和議員。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） 2番中村です。質問方式は時間制限方式とさせていただきます。質問事項は1点に絞りました。街路樹の管理について。質問の要旨を申し上げます。美瑛町は「美しいまち」の旗手として、まちの景観づくりに取り組んできました。美瑛から望む美しい山々や丘の風景は美瑛町民ばかりでなく日本の財産でもあると思います。

美しいまちづくりは、公園、道路、街路樹および建築物を中心とした街並みにも求められています。巨大な屋外広告物、大きくて高すぎる案内板、丸見えのトイレ、錆びたバス停のポール、丘の駐車場などいろいろと指摘されております。

美しいまちづくりのためには、条例をつくったり、掛け声だけでは、まちが美しくなるわけではないと思います。まちは、町民に寄り添い、共に感性を高め、絶え間ない研究と細かい努力の積み重ねが必要でしょう。

さて今回は、街路樹に絞って突っ込んだ質問をしたいと思います。

私が指摘したいのは、街路樹の管理が間違っているのではないかとということです。その中で特に、北町と大町の街路樹に著しく見られます。3本の通りには、針葉樹及び落葉広葉樹が植えられ、トウヒ約80本は去年まで見事な姿に成長していました。ところが、昨年10月に剪定が行われた結果、無残な姿に変わり果ててしまいました。多くの町民や観光客などから驚きと落胆の声があがっています。そこで、街路樹の管理について町長の考えを伺います。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

浜田町長。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番、中村議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。質問事項については、街路樹の管理についてであります。市街地における街路樹は、美しい町並みの形成と、町民のゆとりと潤いのある生活の創出には欠かすことのできないものであると考えており、今後も、美しいまちづくりを進めるうえで、街路樹をはじめとする緑と花の維持管理については、重要性を強く認識しているところであります。

また、交通安全や周辺住民への配慮も必要であることから、成長する枝葉を適切な大きさに保つための剪定作業についても、大変重要な作業であると考えております。

議員ご指摘の北町、大町の街路樹の状況については、樹種がトウヒであり常緑針葉樹であることから、本来は、秋季の剪定であれば軽剪定とすべきであったにもかかわらず、剪定量の多い強剪定をしてしまったことにより、生育の障害となったことが原因と考えられており、管理上問題があったことをお詫び申し上げるところであります。

本年5月から実施している対応策としては、根に活力を与える薬剤を定期的に散布するとともに、樹木医の診断を受けながら生育を見守っている状況となっております。また、今後の越冬等の対策については、樹木医等の専門家の意見や協力を得ながら、できる限りの対策を講じていきたいと考えており、一刻も早く元の美しい樹形が見られるよう、取り組みを進める所存であります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。今の町長のお答えのように、管理上問題があったという、そういう認識を重く受けとめます。さて、樹木の剪定の目的は3つあると一般的に言われております。1つはですね、美観上の目的ですね。美しく見せると。それからもう1つは樹木を強くする目的、弱い枝葉を払って強い枝を伸ばしていくと、整理をしながら伸ばしていくということ。それからもう1つは障害物や危険を避ける目的。障害物というのはほとんど電線でしょ。電線の漏電を防ぐ、それから枝が折れたり落下する防止もあると思います。美瑛町も、こうした3つの目的のために剪定を行っているという理解してよろしいですか、お聞きします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 街路樹の剪定について、ただ今その目的について再度質問をいただきました。街路樹を維持するということの重要性、やはり住んでいる人が緑と接触をし、そして良い環境の中で暮らしていただくということを非常に重要なことだというふうに思っておりますし、一方で美瑛町にお出でをいただく方々に、美しい町の姿を見せる上でも重要な位置付けを持っているというふうに判断をし、取り組みを進めているところであります。議員から美しさを保つ、強化する機能、強度を強める、またいろんな部分での危険を防止する、ある意味では、ただそういった部分に住民の方々の生活との調和を図るという意味もあるかというふうに思っていますが、いろんな要素を持ちながら今議員がご指摘された部分について、私どもも当然配慮して進める事業であると認識をしているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、認識は今のお答えは先ほど申し上げました3つの目的にはほとんど沿っていると思います。それで質問を続けます。街路樹はですね、町の景観に大きな影響を与えます。私は景観条例の担当課である政策調整課にですね、北町、大町の街路樹の剪定について先月8月末に質問しました。その答えはですね、剪定の結果については調査中であり、適、不適は判断できないというお答えでした。私はなぜかと思いましたがね。剪定を行ってから既に半年以上たっていると。しかも、外部の方々からも指摘されている。なぜ結論を出せないでいるのかなということに驚きました。それで、建設水道課の道路維持係の説明によればですね。北町、大町の街路樹の剪定の実施時期は去年の10月9日から約3週間でした。この剪定作業中にですね、担当職員が監督業務として現場を巡回していたと聞いております。担当職員は剪定作業の初期の段階でもしも疑問を持っていれば上司に報告して何らかの対策を立てられたのではないかと思います。そこでお聞きします。現場からですね、現場っていうのは巡回の現場ですね、そうした疑問は出なかったんでしょうか、伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回の街路樹の剪定の部分については、正直言います、中村議員よく質問していただいたと私は半分喜んでます。当然間違い、我々の過失があつてああいう状況になってますので、ここは謝らなければなりませんし、町としても町長としても反省しなければなりません。一方でですね、実は美しいまちづくり等を通し、私も町長になって10数年になりますけども、美瑛町の景観をしっかりとさせるといことが本当になかなか浸透しませんでした。私が町長になったばかりの数年の間に、もう数10年という公園の木がですね、いきなり切り倒されたり、私自身も本当にショックで、職員に対してどうしてそういうことを、町の財産をどうしてそんな勝手なことをするんだということで強く叱った経緯もありますけども、なかなかこの街路樹の部分についての役割と、その価値というのが浸透しないといえますか、それがこういう町づくりにいかに大事なものかという部分が理解を得られない部分がずっと続いていました。正直言って私は今回の議員のご質問をいただいたことを起点にですね、もう一度まちづくりの中に街路樹の適正な維持と、そして役割、そして、何か奇抜な建物をつくるよりも、美しい街路樹を持つてることがいかにまちづくり等、それから美瑛町を愛する方々に役に立つのかという部分を、意識改革等も進めていければというふうになんか今強く思っているところがあります。実はですね、今年の春にもこの地区ではありませんけども他の地区で街路樹がいきなり切られました。私に報告は一切ありませんで、私が通っているときに何で無くなっているのかということで聞きましたら、木が古くなっていて弱くなってるから、業者からこれは切った方がいいと言われたということなんですけども、しかし町の財産でありますから、処分を

するということであれば必ずそのことの認定と決裁が必要なわけでありますけども、そういうことがされずに行われたということ。相変わらず公園の木が勝手に担当の判断だけで切られた状況がまだ続いている状況でありました。大変、私にとってはもう困った状況でありますので、今後の地域の街路樹のしっかりした維持に、今回のご質問等をしっかり受けとめて取り組んでいきたいというふうに思ってます。一つ今答弁できますのは、今美瑛町の美しい村づくりの関係で、一つは白金地区の一体をしっかりと情報発信できる、また環境整備をしよう。それからもう一つは、町場と、それから丘の地域の景観育成についても適正なものをしようということで、北大さんから研究していただいたようなそういう結果もありますので、景観計画に基づいてやろうということで、街路樹のあり方もですね、樹種ももう一度再検討しようという取り組みを、もう3年前ほどから準備させていただいています。今後、適正な街路樹と町のあり方という部分をしっかりといろんな方々にご意見もいただきながら取り組んでいきたいという思いを持っていますので、そういった方向であるということをご理解をいただいて、今後またご指導等いただければというふうに思っています。そういうことで、切られた段階での決裁ですとかそういったものがなく、業者さんの方も認識、つまり今までの街路樹の剪定の部分では、町にあまりそういった認識を持った人間がいないものですから、そして担当も変わるものから、基本的に業者、委託した業者にそういった能力のある方々がいるところを業者として指名を選んで、その方々に仕事をしていただいているような形で、今回、今回と言いますかここ数年はですね、私もどうしてこうなるのかなと思うような剪定のされ方をしていますので、この部分は業者の方々、それから役場の職員の技術の向上ですとか、それから街路樹に対する考え方の適正化、こういった部分に取り組んでいくべく、運営上の、また管理上の管理体制をしっかりとしていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、次ですね、少し視点を変えていきますと、役場の敷地にはですね、美しい樹木の景観を今現在つくっておりますね、おそらく20年、この建物ができて20年ぐらいだと思うんですけども、もう既にかなり大きな木を植えたという経過もあるんでしょう。そこで、役場敷地内の樹木の管理、剪定について総務課に伺いました。これは総務課の担当ってことでしたので伺いました。答えはですね、剪定の実施の判断は毎年樹木の状況を見ながら行っていると。このやり方は私は全く正しいと思います。一方、建設水道課によれば街路樹は定期的に年数がたてば剪定しているという説明でした。そこでお伺いしますが、今後ですね、定期的に剪定する方法、これはやはり見直さなければならないと思いますけども、今の町長のご説明ではそういうことは3年前から検討に入ってるというお話でしたけども、もう一度その辺はお答え願います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 私もそういった部分ではプロではありませんので、どういう管理の仕方がいかどうかっていうのは、そういういろんな方々のご意見をいただきながら、今後、美瑛町の街路樹のあり方全般について意見をいただきながら、今議員がご指摘のような部分も含めて検討して取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) さらに突っ込んでお伺いしますけども、街路樹の剪定作業はですね、剪定資格者というのが国家試験ですか、これがあるようですけども、そういう業者に依頼してるってことですけども、しかし発注する側としては、剪定作業を発注する側としては、剪定の指示マニュアルというのがあるべきだと思うんですね。結局それがなかったというふうに、今までの説明では理解しましたけども、それでよろしいんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 基本的にこの剪定の関係の業者の選び方についてはですね、造園技能士等を持っている、そういう資格を持った方々が指名業者として認定されて、そして事業に当たっていただいております。ただですね、議員ご指摘のとおり、じゃあ町側の人間がそういう資格を持ってやってるのかと、そういうものを理解してやってるのかということ、そこの部分については非常に私ども落ち度があったというふうに思っています。そんな面から今後こういった部分についての理解を得る、そういった部分について職員も含めてですね、されらにまたレベルを上げるそういう講習とか、そういう学びの場での人材育成、こういったものをしていく必要があると考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) もう一つ伺います。どこの社会でも、どこの世界でもですね、ものや建物を管理していくには管理台帳が必要になってきます。街路樹の管理においても同じく管理台帳が必要だと思います。要するに木種ですね、木の種類、樹齢、高さ、それから幹回りですね。健康度合い、それから電線などの障害物の有無、それから剪定の履歴ですねこういうデータは、必ず必要になってくると思うんですけども、簡単に言えば医療に例えるなら患者カルテでしょう。そこで伺いますけどそういう街路樹の管理台帳は、存在してますか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今、美瑛町では街路樹の台帳等とは持っていない状況であります。道路等の工事によって、植樹ます升等の設置をしますので、そういう部分からの位置の設定等はおこなっておりますけれども、そこにどういう木が植えられて樹齢なんぼで、また経緯はどうだと。例えば、時々住民の方も邪魔くさいって切られたりするんですね、そういった部分の木を植え直したり、そのままに放っというて、今街路樹のますが花が植えてあったりですね、いろんなちょっと状況でありますので、いまのところそういう状況だということでご理解いただきたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、中村です。次に、政策調整課について関連で伺います。政策調整課はですね、景観行政に関しては景観条例を管轄し、美しい景観を維持し、さらに是正や改善勧告、要望、そして指導などを行うという立場であると理解しています。そして、この業務を行うには政策調整課は町内を監視し、指導するために、定期的に巡回していると思うんですが、そういった巡回の程度、巡回しているのであればその巡回の程度、そしてまた巡回の記録、こういうものは作成しておりますか、伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、街路樹の関係でありますと、当然建設水道課ということで管理になりますので、その部分で適正な維持状況ができるかどうかということを確認してということ、それはパトロールも当然あるだろうしやっています。ただ、政策調整課がですね、全体の部分をそのような形で見て周るという、そしてまた記録するという事は今はないということでご理解いただきたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、最後の質問をいたします。今回のですね、町長もお認めのように、こういう事態になった原因は二つあると思います。一つは、剪定の指示マニュアルができてなかったということですね。特に、剪定マニュアルを作成するためにはですね、政策調整課と建設水道課ばかりじゃなくて、政策調整課との協議、これが必要だと思います。それから樹木の管理台帳とか巡回日誌、記録とってますね、そういうことが、この二つがやはり今後、必ずやっっていかなければならないことだと思います。これは。最初からこういう問題が条件があればですね、二つの業務が確定していれば、整備されていけば、こういう事態にならなかったと思うんですけれども、町長のお考えを伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回の街路樹の剪定後の状況を見ますと、本当に私も何かどういう言葉で表現していいのかわからないような状況であると、議員ご指摘のとおりだというふうに思っています。こういった部分に対して、まず今回はですね担当の部局とそれから発注を受けた企業に、私の方から注意という形で対処させていただきました。一方でまた、今後議員ご指摘のような街路樹等の管理につきましても、先ほどもお話ししましたとおり街路樹のますの位置ですとか数ですとか、そういったものも整理していく必要があるというふうに思っていますし、街路樹もですね、幹が太くなるとこのますではちょっと小さいようなますもいっぱいありますので、こういった部分の全体的な見直しをしながら、今議員ご指摘の台帳等の整備とかそういったことも各課横断でチームを作って対応していきたいというふうに考えていますので、変わらずにまたいろいろとご指導等いただければというふうに思っています。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問を終わります。

次に、4番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、4番八木議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。よろしく願いをいたします。前置きをしないで、いきなり本論に入りたいと思いますのでよろしく願いいたします。なおこの本論では台風10号ということを表示しておりますが、報道内容をベースにしておりますので、この表現でご了承をお願いしたいと思います。

質問事項1、災害時における高齢者や災害弱者への対応について、大型の台風10号の影響で、岩手県や北海道を中心に記録的な大雨に見舞われ、各地で大きな被害が発生しました。

特に、岩手県岩泉町の認知症グループホームでは、町が避難準備情報を出していたにもかかわらず入所者を避難誘導していなかった。

また、施設は避難マニュアルも作成していなかったなど、危機意識があまりにも甘かったことが大きな被害につながったと報道されています。

そこで、本町の高齢者介護施設などでは、災害時どのような対応がとられ、行政との連携はどのようにとられていたのか、次の3点を町長にお伺いいたします。

まず1点目、市町村に対して国のガイドラインでは、災害弱者に対して避難の指示や勧告を出す前に避難準備情報を出して、計画された避難所へ早めに移動させることを求めています、それぞれの施設では的確な避難対応がとられていたのでしょうか。

2点目、高齢者介護施設などでは、美瑛町防災ガイドブック「洪水・土砂ハザードマップ」をもとに避難マニュアルを作成して対応していることと理解していますが、行政と避難誘導の

共有化はできているのでしょうか。

3点目、改正災害対策基本法では、避難時の要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられていますが、どのような状況にあり、どのように活用されているのでしょうか。質問相手は町長です。

質問事項の2点目、半径400メートルを徒歩圏に設定し「歩ける街」に、今年3月、美瑛町観光マスタープランセミナーで北海道大学観光学高等研究センターの西山センター長が「美瑛町は、希な人たちが住んでいて、希な自治体の取り組みがあり、世界的に希なことが起きている不思議なところ」と言っていました。本町は、本州の町村のように何百年といった歴史や文化があるわけではないので、積極的に、新しいモノ・コトに取り組むことが必要と考えています。

新設された図書館、交流館「ビ・エール」、郷土学館「美宙」、リニューアルされた公園があり、それぞれを起点として、半径400メートルは歩いて、あるいは車いすで、あるいは子どもと一緒にベビーカーで行きたくなるようなストーリーづくりはできないのでしょうか。また、多目的トイレの位置情報を盛り込むことで、車いす、ベビーカーを使う人たちの安心感にもつながります。

「バリアフリーマップ」という考え方もあり、「健康づくりマップ」にして、どこからどこまで行けば〇〇キロカロリー消費といった表示のしかたも考えられます。対象はもちろん町民の方たちですが、観光客にも対応できるような工夫も可能と考えます。目指すところは、街中の賑わいづくりと健康づくりのマッチングで相乗効果を生み出そうという発想です。

街中が一つの大きな構造物と考え、それぞれの施設は部屋、それをつなぐ道路は廊下と考え、街中の動線づくり、それがハードとソフトの融合にもつながるのではないのでしょうか、町長の考えを伺います。以上2点よろしくお願ひします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 本日最後のトリをいただきます4番八木議員の一般質問について、大きく2点についての質問いただきました。答弁をさせていただきます。まず、災害時における高齢者や災害弱者への対応についてであります。1点目の福祉施設等の避難対応についてですが、本町としましても国のガイドラインに沿って、災害弱者などに対して避難の指示、勧告の前に避難準備情報を防災無線で該当地区に周知し、避難所への迅速な避難により町民の皆さまの安全確保が図れるよう努めてきたところであります。

しかしながら、特に8月23日の大雨による災害におきましては、今まで経験したことが無

い大雨が山間部に短時間に降ったことにより急激に河川が増水したもので、美瑛川の水位の急上昇に対応すべく、急遽避難指示が発令された市街地の介護施設などに対し、緊急の個別連絡を行い、避難準備、避難先の確認等を行い迅速な避難行動に向け対応したところであります。

町としましては、町民の皆さまの生命、財産を守るため常に最善を尽くした防災体制をとっているところでありますが、避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令に当たって、特に豪雨災害は、防災の専門家によりますと予測が困難な場合もあり、災害の状況、発生時間帯などによっては、避難発令が間に合わないケースや、それによって逆に町民の皆さまを危険にさらしてしまうこともあると言われており、モデル通りにならない場合も想定し、災害の状況に対応した最善の周知方法をとってまいりたいと考えておりますが、生命に危機が迫るような有事の場合は、まず自らの命を守るため、どのような場所にどのように避難することが必要なのかなど、日頃からの防災教育や防災意識の更なる向上に努めるとともに、関係機関との情報共有を図り、より安全な防災体制の確立に向けて取り組んでまいります。

2点目の福祉施設と行政との避難誘導の共有化であります。町内の福祉施設につきましては、それぞれの施設で避難マニュアルが作成され、それに基づいた対応がなされているところですが、今回の大雨災害のように市街地全域に避難指示が出され、大規模な災害が想定される場合においては、避難場所や避難方法などについて更に検討が必要であり、今回の災害を機に避難マニュアルのみに頼るのではなく、それぞれの施設が人命を第一に考え、災害状況に応じた臨機応変な避難ができるよう、福祉施設と連携しながら取り組んでまいります。

3点目の要支援者名簿につきましては、災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたことから、本町における避難行動要支援者名簿を今年度整備したところであります。

災害発生時における避難の際の安否の確認や支援の必要性、移動手段、医療機関につなぐ必要のある要支援者の情報を事前に確認するとともに、この度の災害時におきましても要支援者名簿を基に、避難誘導の個別連絡や消防団に依頼して避難所への迅速な移動の対応、医療との連携などを進めてきたところであります。

今後におきましても要支援者の異動に伴う名簿の更新などにより、最新の情報として災害時における災害弱者の適切な避難の実施に有効に活用してまいりたいと考えております。

質問2であります。半径400メートルを徒歩圏に設定し「歩ける街」という質問に答弁を申し上げます。本町では、世代を問わず人々が集い、賑わいのある市街地となるよう町民や観光客が交流できる場として「丘のまち交流館」や美瑛町の玄関口にふさわしい魅力ある質の高い空間となるよう「丸山通り」の再整備、美瑛学の拠点施設である「郷土学館」などの整備を進め、「美しい」「楽しい」「美味しい」をテーマにまちづくり施策を推進してまいりました。

また、本町の健康づくり事業については、今年度から向こう3年の取り組みとして「健康マ

イレージ事業」を始めたところであり、すでに50名の方に登録をいただくなど、町民の皆さまの健康づくりへの関心の高さを実感しているところであり、「歩く」ことは老若男女を問わず誰もが最も手軽に取り組める運動で、生活習慣病予防や認知症予防、転倒予防などの介護予防にも効果があり、自らの健康づくりのために多くの町民の皆さまが取り組まれています。

ご質問にあります市街地の公共施設を起点とした歩けるルートづくりにつきましては、多くの機能や人が集まる市街地は「公共の場」であり、町民や観光客など誰もが集い、くつろぎ、楽しめる場所であることから、市街地にある施設や公園、通りなどそれぞれの機能が効果的に連携し、市街地の町並みや公共施設を様々な世代の方々に散策、周遊いただくための仕掛けづくりが今後必要と考えております。

住んでいる人たちが暮らしやすい町こそが、観光客にとっても訪れて良かったと思える場所であることから、町としましては、議員から提案いただきましたマップ等の作成なども検討しながら、市街地の公共空間を町民の皆さま、観光客の方々に有効にご活用いただけるよう市街地の魅力の発信や公共施設を有効に連携する工夫を行い、市街地の賑わいづくりに努めてまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番、八木議員。

○4番（八木幹男議員） 再質問させていただきます。紙面も限られておまして一応中では、説明不足の面もありますので、その辺も含めまして再質問させていただきます。8月23日の大雨の避難で小規模多機能施設、朗根内の七彩が北瑛のほたるへ、また有料老人ホームプランタンびえいが町立病院に避難したことを知り、適切な判断であったと評価しております。その他の施設においても、これに準じた避難準備対応がとられたものと推測しております。避難マニュアルも整備されており、行政との連携もとりながら、人命第一にして臨機応変にやっていると答弁をいただいておりますが、さらに3点につきまして再質問させていただきます。

まず1点目は、七彩の避難に際しましては、旭川の就実地区、辺別川沿いでありますけれども、通って避難しておりますが、この地域は数カ所洪水が発生しており危険ではなかったのかなど、こういう面。また、プランタンびえいの避難に際しましては、アンダーパス経由が最短距離であり、通過していたら車が水没の危険もあったのではないかと考えております。避難に際しましては、行政と途中経路の道路状況などの連携を取りながら避難が行われているのかどうか、その辺のところを問うところであります。

2点目は、高齢者施設に入居されているお年寄りの中には、認知症の方もおられ、避難所への避難には無理があるように思います。今回の災害では、幸いにして慈光園本体あるいは市街地区の高齢者施設の避難がなかったため、臨機応変な対応ができたのかなということも感じて

おります。福祉避難所の設置状況、この辺のところも踏まえて、この辺のところの答弁をお願いをいたします。

最後3点目になりますが、避難行動要支援者名簿もできていて、今回の災害においても関連機関と連携がとれていると、こういう安心をする答弁をいただきましたが、夜間などの急を要する対応自体、この辺のところにつきましては、やはり町内会であったり民間ボランティア脱退団体であったり、この辺のところも連携が必要になってくるのかなというようなことも考えられます。最近の気象状況は異常なのではなくて、新たなステージに入ったと考えた方がいいのかもしれない。ここであげた3点の他に、危機管理上どのようなことを考えているのか、再度伺います。このへんの所につきまして、災害全体につきましてはそれぞれの議員の方に答弁いただいておりますので、この辺のところには、福祉面につきまして考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 災害対応ということで再質大きく3点に分けていただいたというふうに捉えて答弁をさせていただきます。

まず、いろんな施設が美瑛町でそれぞれの地域で地域の方々にサービスを提供しやすいように、地域の方々が安心して暮らせるようにということで、慈光会の皆さん方中心にいろんな展開をしていただいております。そんな中で、今回は朗根内の地区の七彩の部分について質疑をいただいたところでありますけれども、基本的には情報交換をしながらどういった避難の対応がいいのかというのを担当課と協議して進めたということをご理解をいただけるというふうに思っていますが、途中の道路のことですけれども、道路が辺別川付近の道路の安全性とかそういった部分がどうだったんだということでもあります。我々の対応としましてはですね、一つは災害の発生する場所が予測もできない上に、非常に数が多いということをご認識をしました。そんな中で対応させていただいたのは、地域行政区との連絡体制、町内会も含めてですけど連絡体制の確保、それからもう一つは、やはり地元の消防団の方々に出ていただいて、それぞれの場所の点検をしていただくということへの対応をさせていただきました。議員ご指摘の就実地区の部分につきましてはですね、旭川市の領域でありますけれども、しかし美瑛の方が通るということで通り道でもありますから、情報は消防関係また行政区からいただいております。私どもの対応といたしましては、その時点でまだ通れるという情報をいただいて、少し危険だよというようなことがあればですね職員を配置して、必要であれば通行止めもすぐかけるというような、そういう準備をさせていただいて、今回の災害の対応をさせていただいたところでありますので、通行の部分についてはですね、支障の部分については相当我々も適切な判断ができる情報をいただいて取り組みを進めたということをご理解いただきたいと思います。ただ

ですね、あまりもあちこちでリスクが、ここも危険だ、ここも危険だということで、手が回りきれなかった部分はあるというふうに認識をしていますので、こういった部分の課題は、今後認識をしていかなきゃならんというふうに思っているところでもあります。そんな面からしますと連携の部分については、まだまだ強化は必要というふうに考えておりますけども、一定の連携した対応ができたというふうに考えていることでご理解をいただきたいというふうに思っています。アンダーパスもですね、状況を逐一に確認をしております、あそこは道道の管理なんですけれども、道は全く動いていただけませんでした。道の方に情報を発信しても何も動かないということで町と開発側で水の処理、そして間に合わなくなった場合には通行止めというようなことも進めたということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、2点目の福祉の施設避難所のところでもありますけども、今回慈光園のあります南町も避難対象となったわけでもあります。慈光園との連携、それから情報交換もし、そして入所されてる方々の行き場等についてもですね、避難する場についても協議をさせていただいて、重症の方については町立病院に入れる用意をさせていただきましたし、またほの香への移動、保健センターの移動等の部分についても選択をして準備をさせていただいて、実際には避難にはなりませんでしたが、そういう対応をして避難の受け入れをしたと、体制をつくったということでもあります。ただ、やはり議員ご指摘のとおり本州で施設等の災害があつてですね厳しい状況が生まれましたけども、そういう面からすると、やはり南町にある慈光園のリスクというのはもう少し重く考える必要があるだろうというふうに認識をしているところでもあります。福祉避難所の指定については、現在慈光園とほの香、保健センターの3か所が指定をされているところでもあります。これ以外に町の施設は、そういった部分に使えるものは使うということでの対応をしていく考え方でございます。次に、夜間の要支援者名簿等の対応ということでもあります、この部分についても非常に問題の解決、つまり災害に遭わないためにどういう形がいいのかというのは、その家やその被災状況によって全く異なってまいります。逃げた方がいいのと、先ほども答弁で申し上げましたとおり、家の中にかえっていた方がいい、2階に上がった方がいいというような方々もございますので、この部分については我々も避難の方法についてよく学習しながら今後対応していきたいというふうに思っています。ただ、基本的には、やはり夜間にはどういう避難をしたらいいのか、例えばこれが水害の時、それから火山の時ですとか、地震の時ですとか、こういった部分についてやはりいろいろと状況を判断できる、住民の方々にそういった判断をできる対応を私たちも促していくことが大きな責務ではないかというふうに改めて認識をしたところでもあります。今後そういった取り組みを進めていきたいというふうに考えてます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番、八木議員。

○4番（八木幹男議員） 4番、八木です。答弁いただいた内容で十分なのですが、先日講演をいただいた片田教授、いろんなテレビに出演されておりましてこんなことを言っていましたので、こんなこともあるのかなど。まず一つ目は住民の人たちも自分の命は自分で守るといった当事者意識が必要になってきた。これは先ほども町長からもお話あったとおりであります。こんなところも重要であると。それから、これ今も町長から答弁いただきました、災害での死亡者の8割が屋外で亡くなっているというところから、やはり2階への垂直方向への避難といいますか、こんなことも言われておりました。やはりいずれにしても、最終的に頼りにされるのは行政であります。この辺のところも踏まえながら避難計画の策定、こちらについては各施設については努力義務ということで強制されるものではありませんが、やはり今回の災害を踏まえて施設側との連携、それから地域の連携、それから今町長がなかなか難しいと言われた夜間の対応など、修正すべき点がたくさん出てきてるんだと思います。この辺のところを踏まえて早期の新基準策定の改善策を求めるところであります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今後の方向については先ほど答弁をさせていただいたとおりでありますけども、今回、避難指示等を出しまして状況等を見ておりますと、やはり逃げない方が多くありますし、堤防、危険なところに行ってしまう、川の状況を見ているというような方も多くありました。我々がチェックしている映像の橋の上に人がたくさんだんだん集まってきたりですね、いろいろあります。そういう意味では、やはりまず大事なのは災害に対してどうやって身を守る責任がまず自分にあるんだと。そのまず第一の責任の部分を理解していただき、行政というのはその部分をお手伝いしていく機関なんだということをみんなに知っていただかなければですね、行政に自分の身の安全を守ってもらうんだという意識だけでは、もう対応しきれないそういう災害の起きる時代になってしまったのかということを理解していただくようにしていかなきゃならんというふうに思っています。いずれにしましても、災害に対してまず第一義的に組織として動くのは行政でありますから、議員ご指摘のような部分について我々もしっかりともう一度経験を生かして体制の整備等を進めていきたいというふうに思います。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 4番、八木議員。

○4番（八木幹男議員） 質問を変えます。ありがとうございます。続きまして、2点目の半径400メートルを徒歩圏に設定し「歩ける街」という、こちらにつきまして再質問させていただきます。市街地区にある施設や公園などさまざまな世代の方々に散策、周遊してもらうための仕掛けづくりが必要と考えていると答弁をいただいておりますので、これで十分なのです。

が、さらにこの具体的なストーリー展開について進めていくべきではないかと、このような点から再質問させていただきます。歩くことが健康につながるということが理解して取り組まれている人が増えてきていることは確かなんですが、私の危惧するところは歩いている人を見ても楽しそうでないということなんですね。この辺のところを踏まえて、やはり取り組みをしていかなきゃならないんだろうと思っております。こちらにつきましては8月5日の美瑛の美しい景観を守り育てるまちづくりフォーラム講演の冒頭で、松田泰明さんがこんなことを言われてました。魅力的な町や地域には、そこに住む人々が生き生きと幸せそうに暮らす日常がある。人はそんなまちに住みたいと思うのではないのでしょうか。また、人はそんな町を訪れたいと思うのではないのでしょうか。この日常ということに焦点を当ててくれまして、大変貴重な含みのある言葉であったと思っております。本町は完璧と言っていいぐらいイベントに取り組んでおり、成果を上げてきております。これはあくまでも非日常であって、並行して日常への働きかけを町民に対してもっとやっていく必要があるのではないかと、このようなことを考えております。健康に不可欠なのは、食事、運動、社会活動、とこのようなこと言われますが、これに関して最近よく言われておりますのが、健康だから社会活動ができると、こういう見方と、社会活動しているから健康だと、こういう見方に分かれます。社会活動は、いずれにしても社会活動が活発な人に元気な人が多いというこういうことだろうと思えます。いつでも誰でも立ち寄れる施設が3つ出揃いました。図書館、交流館ビ・エール、郷土学館美宙、やはりこの家を出て立ち寄れるハードができ上がりました。やはりこれらをつなげるストーリー、あるいはソフトと言ったらいいんでしょうか、松田さん流に言うならば、実態とイメージ、これらをセットでつくっていく必要があると、こういうことなのかなと思っております。やはり家を出て歩きたくなるようなマップづくり、その辺のところをぜひやっていただきたい、こういう思いから、再度町長にお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員ご指摘のように、まちがですね住民にとって本当に暮らしやすい、また一方では、のんびりできるようなそういう町がつくっていけることがこれからのまちづくりのあり方だというふうに思っています。まだまだですね、例えば私町長辞めてですね、そして町の中でうろうろしたら、あいつ辞めてぼけてるわと言われるようなね、まだまだそういう風潮だと思うんですけども、例えば美しい村連合の仲間のまち、特に海外のまちなんかを見ますと、まちの中で親父さんたちなり女性の人たちがベンチに座ったり、木陰でわいわいと話をしたりしてですね、観光客が来ると、我々から話しかけると、それに対してこういうことだよ、こんなことだよ、ここへ行ったらいいよとか、こんなに良い楽しいまちだよとかっていうような自慢を聞かせてくれる。それが文化的な違いもありますから簡単に一概には言えませんが

も、我々のまちづくりでまだまだ歴史を重ねて、自分のまちに愛着を感じ自信を持って、そしてここが俺の生きる場所、死ぬ場所だと言えるような、そういうまちが我々にとっての目標、これからのまちづくりの目標になるんだらうなというふうに思ってます。そんな面からしますと、私自身も、大変最近美瑛町に行列のできるお店やさんも出来てきたりですね、民間の方々の努力の成果も出てきてくれたり、非常にそういう面では少しずつ良い形で出てるなど。正直言って、今丸山通りも整備中で、丸山通りにそういう店の1つや2つできないかなあということ、いろいろな方々と情報交換をさせていただいているところでもありますけども、そういう歩いて、それから楽しめる、また味わうことのできる、おいしい料理を食べることができる、また交流できる、そういうまちをつくっていくことが大事だと思っています。標準が変わっていくんだというふうに思ってます。今までの日本の国の中での市町村という役割から、世界の人たちが交流したりできる町ということになってくるとバリアフリーの問題も含めてですね、課題も含めて基準が変わってくるんだというふうに思っています。そういう新たな、そういう国際的な基準も我々の町に少しでも取り入れながら、魅力あるまちづくりをしていく必要があると思っています。一時期美瑛町で花壇づくりコンテストなんかが行われて、我々大変目を楽しませてもらったんですけど、そういったものも今終わっていますけども復活できるようなことがあれば、町中を歩いてくれる方々に非常に有効なテーマだというふうに思ったりもしております。社会活動というような活動となるのか、それがまた、それぞれのいろいろな方々の考え方によりますけども、ボランティアですとか、それからNPO等を通じたまちづくり、そんなことを議員ご指摘のような内容もさらに組み込みながら、これから取り組んでいければなど願ってお話を伺ったところでもあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) なぜ考えたかと言いますと、実は北大の大学院に留学されてるイタリア人の女性の話を聞いたときに、日本に来て不思議に思ったのは広場がないことだったっていうんですね。こんなことで、人と会うにはどこに行き話してるんだらうっていうことで不思議だったということで、やはり日本人にとっては、昔は縁側というのがありまして、ちょこちょこっと寄ったという、こんなこともあるんだらうと思うんですけども、やはり誰でもいつでも寄れる場っていうのはやはり必要で、それに行くストーリーづくりというのは必要なんだらうと思います。この中では、やはり歩いている人でも病気の治療として歩いている方もおられます。また、最近の研究では、歩いた時間、歩数は必ずしも連続したものではないというようなことも言われておりまして、途切れ途切れのトータルで何時間、あるいは何歩という考え方が主流になってきているようです。やはり散歩しながらでも途中で寄って、また誰かと話して、こういった環境を整えて、せっかく整えたのですからやはり有効に使ってもらう提案、こんな

ことが必要なんだろうと思います。途中で休憩していくといいますか、なるほどねというこんな感じてもらえるようなストーリー作りが必要だと考えております。やはり、楽しく歩いたら健康になったねと、こういうことが言われるまちにしてほしいなというようなことを願っております。また、こんな形からやはり直接的に健康を訴えるのではなくて、やはり偶然という名の必然というのは私の口癖ですけれども、やはりこういったことを頭に常に置いて施行していくと、こういったことがこれからの行政マンに求められる思想の原点かなというようなことも考えております。先ほど歩ける街と表現しましたけれども、やはり歩きたくなる街、こういった形でやはりなればいいなというようなことを思っておりますので、その辺のところまた重複した質問ではありますけれども、その辺のところ町長の考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 街中に広場があまりないとか、そういった部分で日本と外国の違いのお話をいただいたということでもありますけども、私もそういう部分のことについてある程度理解をしていますので、今丸山通りには民間の方々が持っている、個人が持つてる土地なども、町の方で適正な場所というふうに判断しましたら購入させていただいて、スポット的に休める場所、公共の場所をつくったりしております。また一方で、車社会からもう少し人がゆっくり呼吸できるようなまちづくりということで自転車のイベント等もしてますけども、自転車などでまちめぐりをできるようなそういう地域づくりも進めていくことで取り組みを進めているところであります。職員の方にもそういうことを意識を持ってもらえればということで、議員ご指摘でありますけども私もその通りだと思います。やはり見てみたりですね、感じてみたり、そこから現地へ行って話してみたりすると、そこに一つの全く今までの自分の価値判断と違うものが生まれますので、職員についてはですね、経費が掛かってもぜひ海外とかですねそちらの方に視察に行って勉強してこいという思いは強く持っています。なかなか財政難のときにそういったものを厳しく取り締まったもんですから、財政再建後の取り組み、職員もなかなか忙しいせいもあってあれなんですけども、手を挙げるのが美瑛町は多い方なんですけども、他の町に比べたら多い方なんですけども、まだまだそういうことを取り組んで、職員のまた思いもいろいろ次に向かっての発展をできるようにしてあげたいなというふうに思っているところでありますので、ご指導等いただければというふうに思ってます。

○議長（濱田洋一議員） はい、4番議員の質問を終わります。

以上で、通告のあった質問は全部終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。
はい、ありがとうございました。8名の質問1日で終わることができました。今後のまちづくりに生かしていただきたく希望をして、ご挨拶いたします。明日もまたよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

午後 3時13分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年12月8日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 野村 祐司

議員 杉山 勝雄